

# エネルギー・雇用促進調査特別委員会 (平成24年7月3日)

## ○雇用創造1万人プロジェクトについて

- 【資料1】雇用創造1万人プロジェクト(概要) . . . . . p 1
- 【資料2】平成23年度雇用創造人数(実績) . . . . . p 3
- 【資料3】県内の経済・雇用情勢 . . . . . p 5
- 【資料4】緊急雇用・経済対策アクションプラン(案) . . . p 7
- 【資料5】鳥取県産業振興条例に基づく取組 . . . . . p 27

### 商工労働部

## 雇用創造1万人プロジェクト【H24. 3策定】 【概要】

資料1

#### (1) 期間

○平成23年度～26年度(4年間)

#### (2) 雇用創造の基本的考え方

○県の施策効果により、あらゆる分野(産業・医療・福祉・教育)で1万人の雇用創造

○職種など雇用実態も勘案しつつ、可能な限り良質な雇用を目指す

#### (3) 目標(⇒取組)

##### ○雇用創造目標【1万人】

##### ◆産業分野(8千人)

⇒ 成長分野の新産業創出、中小企業の競争力強化・付加価値向上、企業誘致、農林水産業就業促進、観光入込客増加、職業能力開発による就業促進

##### ◆医療・福祉・教育分野(2千人)

⇒ 医療人材(再)就業促進、働く環境整備、介護需要・保育ニーズへの対応、障がい者職業教育充実と一般就労促進、学力向上・不登校等指導体制充実

##### ◆下支え施策

⇒ 人材育成や雇用のミスマッチ解消、IJUターン推進、県産品利用促進などで雇用創造を下支え

##### ○緊急雇用対策【5千人】

⇒ 緊急雇用創造創出事業、埋蔵文化財発掘調査など

#### (4) プロジェクトのフォローアップ

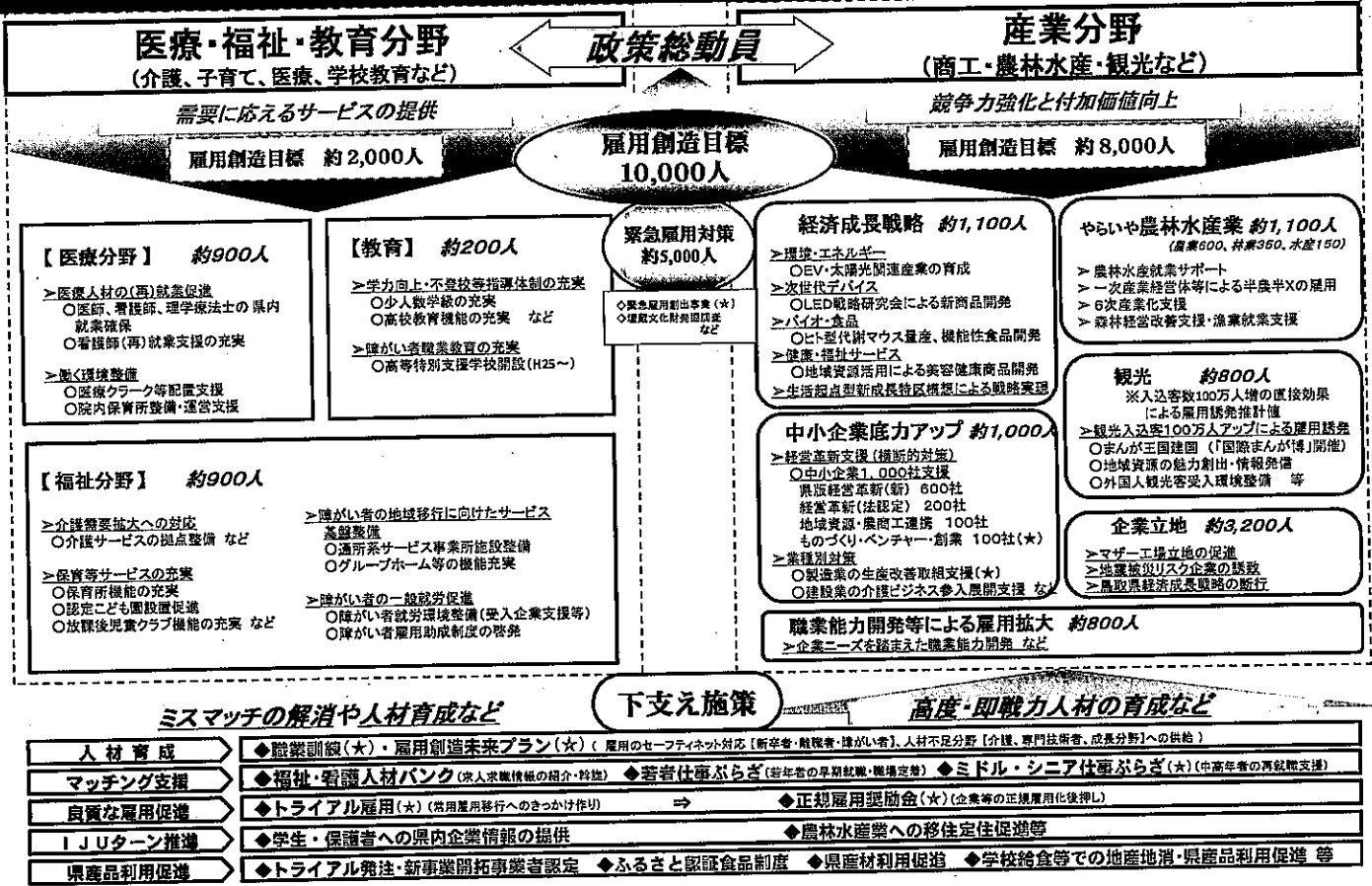
OPDCAにより、プロジェクト進捗管理(実績把握→施策検証→施策改善・追加)

雇用創造1万人プロジェクト 雇用創造目標人数

区分	H23		H24		H25 当初目標	H26 当初目標	4年間
	当初目標	実績 (6月末現在)	当初目標	アクションプラン 前倒し後			
(1) 雇用創造	2,200	2,238	2,400	+200 2,600	2,400	3,000	10,000
産業分野	1,700	1,761	1,800	2,000	1,900	2,600	8,000
医療福祉教育分野	500	477	600	600	500	400	2,000
(2) 緊急雇用	2,500	3,444	1,500	+400 1,900	500	500	5,000
計	4,700	5,682	3,900	→ 4,500	2,900	3,500	15,000

# 雇用創造1万人プロジェクト (期間:H23~26)

(一)印は企業事業再編等対策関連



## 雇用創造1万人プロジェクト推進スキーム

- ◆雇用創造の検討に向けた助言
  - ◆プロジェクトを協働して推進していく母体
  - ◆産業振興条例(理念)の普及・推進
- ※コンセンサス形成と機運醸成、雇用環境の共通認識づくり等

- ◆1万人プロジェクト(案)策定
  - ◆プロジェクトの進捗管理(PDCA)
  - ◆産業振興条例運用方針等検討・推進(施策実施配慮、予算執行配慮・公表)
- ※人材育成、雇用ミスマッチ解消など就業促進策や、県産品利用促進などの「下支え施策」も含め総動員

- ◆各分野の政策課題、解決策について意見交換 ⇒ 施策化につなげる

### 雇用創造1万人推進会議

- 会長：知事
- メンバー：経済団体、農林水産団体、福祉・医療団体、観光団体、保護者団体、労働団体、企業、学校、市町村等

### (PT) 雇用創造1万人プロジェクトチーム

- チーム長：統轄監
- メンバー：分野別パートナーシップ会議民間等実務者、庁内部長

### (PS) パートナーシップ会議(分野毎)

- メンバー：官民実務者

#### 産業振興条例部会

- ◇ 補助金部会
- ◇ 官公需部会
- ◇ 県産品利用部会

- 鳥取県産業振興条例(基本理念)
- ◆産業振興は以下を基本として行う
  - ①事業者の自主的な事業活動の助長
  - ②県内の経済発展・雇用確保、生活向上
  - ③県、市町村、支援団体、大学等、金融機関、県民の連携協働により推進
  - ④県内の人材、資源、高い技術力等地域特性を生かして推進

- 医療
- 介護
- 障がい者
- 子育て
- 中小企業底力アップ
- 経済成長戦略
- 農林水産
- 観光
- 教育

施策を総動員し雇用を創出  
 (雇用機会の創出、人材育成・マッチング)

あらゆる分野で1万人の雇用を創出し、若者が定住できる社会を実現

# 平成23年度 雇用創造人数

【6月末現在把握分】

## (A) 雇用創造 (目標:2,200人) …> 達成 (実績:2,238人) (+今後判明見込み:約180人)

分野	目標	実績(6月現在)	今後判明見込み分 (7月頃判明予定)
産業(商工・農林水産)	1,700	1,761	※数名 (職業訓練受講者の就業)
医療福祉教育	500	477	※約180人程度 (医師・看護師等奨学事業による県内就業)
計	2,200	2,238	

## (B) 緊急雇用 (目標:2,500人) …> 達成 (実績:3,444人)

事業	目標	実績(6月現在)
緊急雇用創出事業	1,800	2,422
ふるさと雇用再生交付事業	300	524
埋蔵文化財発掘調査	400	498
計	2,500	3,444

## (A)+(B) H23年度雇用実績 (目標:4,700人) …> 達成 (実績:5,682人)

区分	目標	実績(6月現在)
(A) 雇用創造	2,200	2,238
(B) 緊急雇用	2,500	3,444
計	4,700	5,682

## (A) 雇用創造

### 【内訳】 産業分野

(単位:人)

区分	目標①	実績② [6月末現在]	差引 ②-①	備考 [ ①H23主な取組、②主な課題と対応予定 ]
産業分野	1,700	1,761	61	
経済成長戦略 (企業立地分・中小企業底力 アップ分除く)	300	285	△ 15	①環境・エネルギー、バイオ・食品、健康・福祉サービスなど ②環境・エネルギー、健康・福祉サービスなどの推進分野における取組加速 →スマートライフプロジェクト(具体的なサービスモデル事業の実証実験)【特区申請中】
中企業底力アップ	200	379	179	①経営革新支援(法認定)、地域資源活用・農商工連携支援、ベンチャー創出支援、創業支援など ②経営革新チャレンジ企業の底上げと本県の強みである農林水産資源ビジネスの推進 →県版経営革新支援事業創設(H24～)による経営革新チャレンジ企業の裾野拡大 →農商工連携促進に向けた体制強化(6月議会提案)
企業立地	800	727	△ 73	①企業のリスク分散とマザー工場立地促進に向けた補助率UPなど ②求職者の多い事務系企業の立地促進、更なるマザー工場立地促進 →大規模雇用について補助率上乘せ(6月議会提案) →生産・開発等機能の拠点化に伴う雇用増について補助率上乘せ(6月議会提案)
やらいや農林水産業	240	233	△ 7	①新規雇用事業体の経営強化(6次化やチャレンジプラン支援)、独立就業者向け研修制度充実など ②農業法人等の雇用の受け皿が少なく、また経営拡大も容易でない状況 →他産業と連携した農林水産コラボ研修による雇用の受け皿拡大【H24新規】
観光 (最終年度において、観光入込客100 万人増により800人の雇用を誘発)	-	-	-	①ジオパーク活用誘客促進、まんが博開催準備、韓国・台湾・中国市場向け外国人観光客誘客プロ モーション ②観光入込客数の増と、滞在型観光促進による観光消費の増 →まんが博で観光客増を図ると共にスポーツ・ツーリズム等で滞在型外国人観光客誘致
職業能力開発	160	137	△ 23	①とっとり雇用創造未来プラン・職業訓練による人材育成研修の実施 ②就職ニーズ・企業ニーズに応じた人材育成制度等の随時見直し →事務系就職希望の多い東部地区の研修の増(とっとり雇用創造未来プラン) →大規模雇用にかかる採用後の研修経費の補助(6月議会提案)

【内訳】 医療・福祉・教育分野

(単位:人)

区分	目標①	実績② [6月末現在]	差引 ②-①	備 考 [ ①H23主な取組、②主な課題と対応予定 ]
医療・福祉・教育分野	500	477	△ 23	
医療	220	55	△ 165	①医師・看護師等奨学金事業等、看護職員等(再)就業支援・職場環境充実(院内保育等)など ②医師事務作業補助者等の採用促進 → 補助単価UP(141千円/月⇒210千円、H24～)
※ 医師・看護師等奨学金事業(約180名規模)は7月頃に判明予定				
介護	100	99	△ 1	①介護基盤整備と(再)就職に向けた各種取組(セミナー、職場体験、福祉就職フェア等) ②第5期介護保険事業支援計画に基づく、特別養護老人ホーム等介護基盤の整備推進 → 整備促進に資する支援制度を県予算で措置(H24・6月補正で対応予定)
障がい者福祉	100	250	150	①施設整備補助による新規事業所増、障がい者就業・生活支援センター等での一般就労支援など (就職件数:48人/センター、全国5位) ②1センター当たりの登録者も全国5位と支援が必要な方が多い状況 → 発達障がい者にウェイトを置いた就労支援員配置(東部・西部各1名)(H24～)
子育て	60	57	△ 3	①認定こども園設置促進(4施設開設)、保育士再就職支援、病児病後児保育支援 ②保育士ニーズに対応した再就職支援 → 潜在保育士掘り起こしに向け、アンケート等を実施し、効果的な対応を検討
学校教育	20	16	△ 4	①少人数学級拡充に向けた関係者による意見交換会の実施など ②少人数学級を活用した授業改革などの学力向上対策 → 平成24年度より対象学年を拡充し、義務教育9年間の全学年を少人数学級とする
計	2,200	2,238	38	

### 県内企業経営状況及び今後の見通し

商工政策室作成(統計データ:平成24年第2回(平成24年5月1日実施)鳥取県企業経営者見通し調査(出所:統計課))

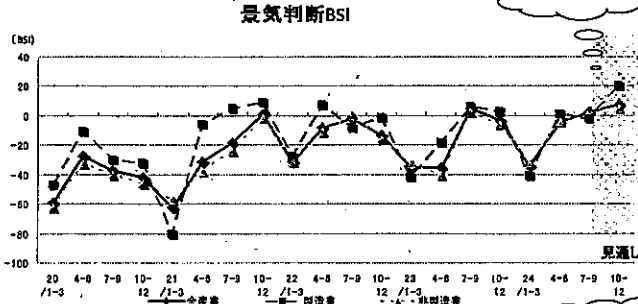
【景気判断】7月-9月期は製造業ではマイナス転換するが、年末にかけて改善していく見通し。

【経常利益】7月-9月期は製造業では減益判断が引き続き優勢、非製造業ではプラス転換する見通し。

【資金繰り】7月-9月期は余裕がある企業が減少する見通し。【経営上の問題点】競争激化が9期連続のトップ。

景気判断BSI(前期比)

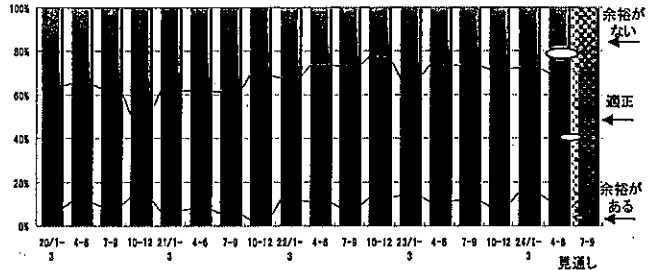
改善傾向



資金繰りの判断

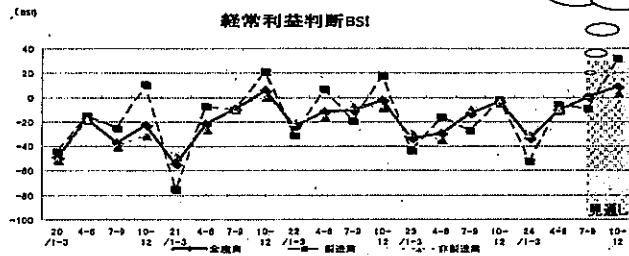
資金繰りの判断(全産業)

「余裕がある」が減少傾向



経常利益判断BSI(前期比)

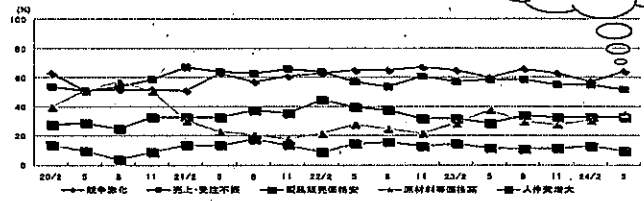
非製造業でプラス



企業経営上の問題点

企業経営上の問題点(全産業)

競争激化が9期連続トップ



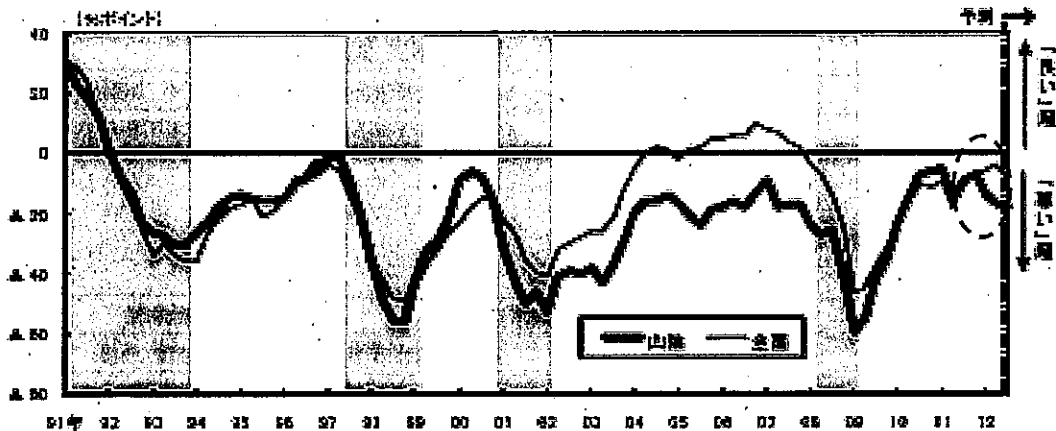
### 【短観】山陰の「企業短期経済観測調査」結果(6月調査)

2012年7月2日  
日本銀行松江支店

○ 業況判断 D.I.は、輸出関連の一部等で改善の動きもみられるが、国内外での需給引援みにより悪化する先もあり、製造業、非製造業ともにやや悪化した(全産業ベース:前回調査▲14→今回調査▲17)。

—— 先行きについては、製造業、非製造業ともにやや慎重な見方となっている(全産業ベース:今回調査▲17→先行き▲18)。

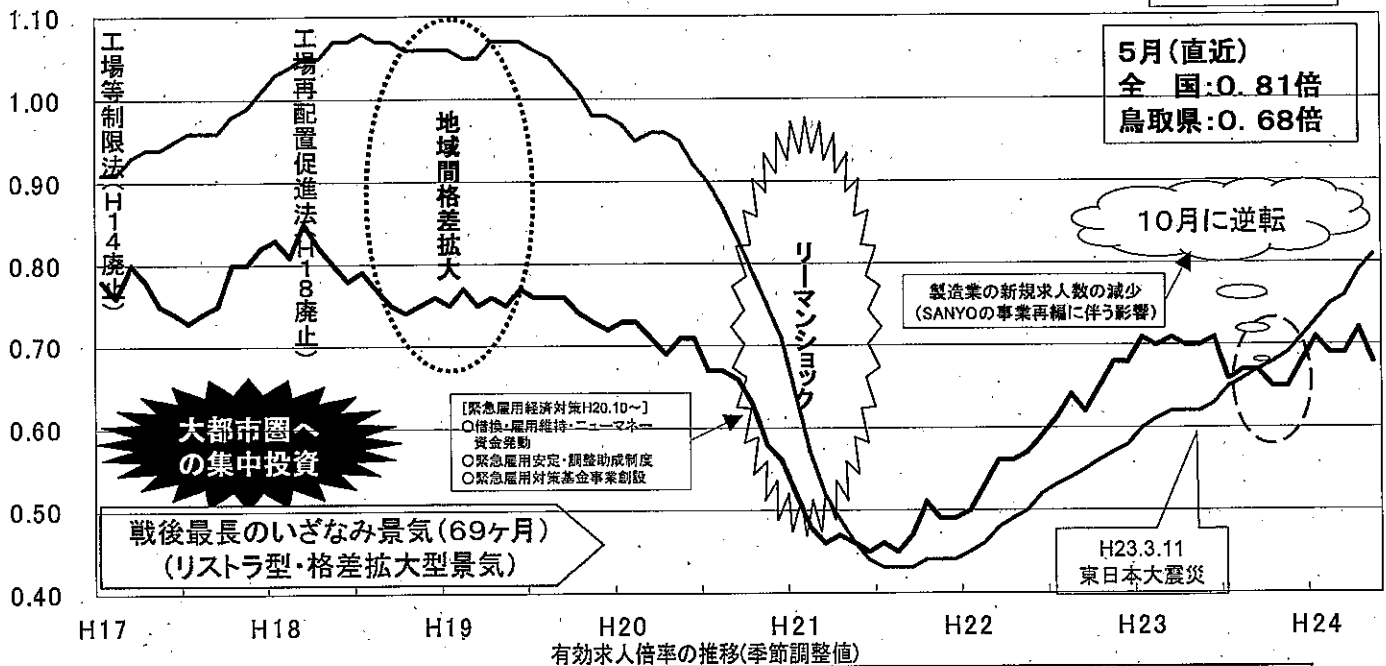
△全産業△



調査対象: 鳥取・島根両県	197 企業	(回答先 197 企業< 回答率 100.0 %>)
うち製造業	68 企業	(回答先 68 企業< 回答率 100.0 %>)
非製造業	129 企業	(回答先 129 企業< 回答率 100.0 %>)

# 有効求人倍率の推移

## 有効求人倍率の推移



	H23												H24				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
全国	0.60	0.61	0.62	0.62	0.62	0.63	0.65	0.66	0.67	0.68	0.69	0.71	0.73	0.75	0.76	0.79	0.81
鳥取県	0.71	0.70	0.71	0.70	0.70	0.71	0.65	0.67	0.67	0.65	0.65	0.68	0.71	0.69	0.69	0.72	0.68

# 鳥取県の雇用ミスマッチの現状

## 職業別の求人・求職者の過不足の状況 (平成24年5月)

### 求人数が求職者数より多い職業上位5種

全体求人数 : 8,894人  
全体求職者数 : 15,004人

職業分類	求人数	求職者数	過不足数	主な職業例
接客・給仕の職業	832	379	△ 453	ウエイトレス、ソムリエ、旅館・ホテル接客係
看護師、保健師、助産師	629	231	△ 398	看護師、保健師、助産師
保安の職業	205	82	△ 123	看守、警備員
建築・土木・測量技術者	262	152	△ 110	建築設計技術者、土木技術者、測量技術者
営業の職業	395	291	△ 104	飲食料品販売営業員、機械器具販売営業員

### 求職者数が求人数より多い職業上位5種

職業分類	求人数	求職者数	過不足数	主な職業例
一般事務員	460	3,065	2,605	総務事務員、受付・案内事務員、秘書
機械組立の職業	93	648	755	一般機械器具組立工、電気機械組立工
その他の運搬・清掃・包装等の職業	166	796	630	選別作業員、軽作業員
清掃の職業	265	681	416	ビル・建物清掃員、ごみ収集作業員
社会福祉の専門的職業	184	413	229	福祉相談指導専門員、保育士

※この他に求職登録時に就きたい職を決めていない者が2,581人存在。

(鳥取労働局提供資料より作成)

## 緊急雇用・経済対策

## アクションプラン (案)

～現下の厳しい雇用環境の打破へ向けて～



鳥取県

平成24年7月

## 平成24年度の雇用創出に向けた具体的行動計画

現下の厳しい雇用環境に対して、「当面の雇用維持対策」と  
「将来にわたる雇用を創造」することで、持続性のある産業構造を構築。

〔平成24年度の行動指針〕

- ①公共事業の上期7割執行など  
雇用創出効果の高い事業について、加速、前倒して実施します。
- ②雇用創出事業を統合・一体的に  
推進することで、施策の実効性を高めます。
- ③雇用創出に結びつく、新たな施策を検討・提案します。

# 緊急雇用・経済対策アクションプラン(骨子)

## 【当面の雇用維持】

### ●緊急雇用対策

- ・県の直接雇用による当面の雇用維持

## 【企業誘致・経済成長戦略】

### ●企業誘致

- ・事務系企業の誘致とグローバルマザー工場化の推進

### ●経済成長戦略

- ・電気機械関連産業の成長分野(EV・LED等)への構造転換
- ・農商工連携による農林水産資源の高付加価値化の更なる促進
- ・医工連携、バイオなどライフイノベーションの促進

## 【下支え施策】

### ●中小企業のチャレンジ支援・人材育成

- ・鳥取県版経営革新の推進と資金繰り支援などによる経営力強化
- ・どっとり雇用創造未来プランによる高度人材の育成強化

## 【農林水産・観光・医療福祉・教育】

- ・農林水産新規就業促進
- ・国際まんが博、外国人観光客受入環境整備等による観光入込客増
- ・医療・介護・保育士等人材の県内就業確保、働く環境整備
- ・少人数学級の推進

当面の雇用維持対策と  
将来にわたる雇用創造

3

雇用創造1万人プロジェクト  
当初目標(人)

区分	H23	H24	H25	H26	4年間
雇用創造目標	2,200	<b>2,400</b>	2,400	3,000	<b>10,000</b>
緊急雇用	2,500	<b>1,500</b>	500	500	<b>5,000</b>
計	4,700	<b>3,900</b>	2,900	3,500	<b>15,000</b>

## H24アクションプランによる雇用目標

アクション	H24雇用目標
【当面の雇用維持対策】(緊急雇用)	約1,900人 うち前倒し分/400人
○緊急雇用創出事業、埋蔵文化財発掘調査による短期雇用 ○県による直接雇用(臨時職員) 150人規模	
【企業誘致・成長分野への取組】	約1,200人 うち前倒し分/200人
【企業誘致】 ○事務系企業の誘致及びマザー工場等の誘致推進 【成長分野】 ○電気機械関連産業の成長分野(EV・LED等)への構造転換 ○農商工連携による農林水産資源の高付加価値化 など	
【中小企業チャレンジ支援・人材育成】	約500人
【中小企業チャレンジ支援】 ○県版経営革新の推進と資金繰り支援等による経営力強化 など 【人材育成】 ○どっとり雇用創造未来プランによる高度人材の育成強化 など	
【農林水産、観光、医療、福祉、教育分野】	約900人
○農林水産新規就業促進 ○国際まんが博、外国人観光客受入環境整備等による観光入込客増 ○医療・介護・保育士等人材の県内就業確保、働く環境整備 ○少人数学級の推進 など	
合計	約4,500人 うち前倒し分/(計)600人

※必要な施策を6月議会に提案。

8

4



# 緊急雇用対策

## 緊急雇用創出事業

年内雇用計画：約1,500人

【目的】 離職を余儀なくされた失業者に対して、次の雇用までの一時的な雇用・就業機会の創出及び人材育成を実施（雇用期間1年以内）。

【実施期間】 平成24年度まで（24年度途中に開始した事業は25年度まで引き続き実施可）

[平成24年度実施計画（基金全額を予算措置済み）]

区分	事業費(千円)	雇用計画(人)
県事業	1,505,403	712
市町村事業	1,100,183	494
計	2,605,586	1,206

（主な分野における雇用予定人数）

介護福祉	220人	産業振興	75人
教育文化	145人	農林漁業	50人
観光	120人	環境	30人

※H24年6月補正により736,875千円増額。  
⇒随時、一般失業者向けの事業を実施し  
機動的な雇用創出に活用。

約300人

## 埋蔵文化財発掘調査

年内雇用計画：約400人

高速道路（鳥取西道路、名和淀江・中山名和道路）整備等における埋蔵文化財発掘作業員等の短期雇用（雇用期間2ヶ月～1年）

◆6月末までの雇用者数 ⇒ 390人

◇7月以降の雇用予定数 ⇒ 50人程度

5

# 緊急雇用対策(追加)

### 概要

県内における現在の経済雇用情勢を踏まえ、当面の雇用状況の改善を図るため、**県の直接雇用を実施**

なお、配置所属の選定に当たっては、「まんが王国とっとり」など新たな県政課題への業務支援に資する所属を優先

### 県の直接雇用(第1弾)

#### 【雇用規模等】

- 求人数：100名程度
- 雇用期間：5月中旬～10月末
- 雇用形態：臨時的任用職員
- ※財源は緊急雇用基金と単県費で対応

100名の雇用を創出

(参考)配置所属での主な業務内容

- 国際まんが博等に係る補助、イベントスタッフ等
- 全国植樹祭開催に向けての大会会場の整備等
- 原子力防災対策事業に係る各種資機材の管理
- 支え愛まちづくりの推進やあいサポート運動の普及 ほか

今後も経済雇用情勢を注視しつつ、必要に応じて更なる**直接雇用(第2弾)を実施** ※50人規模

# 事務系企業の誘致

【現状】

**事務系職業の不足**  
 (2,000名以上が求職中:平成24年5月現在)



【主な立地企業、活動状況】

- ・不二家システムセンター(H23)
- ・ヤマトコンタクトセンター(H24)、JCB鳥取カードセンター(仮称)(H24)
- ・H24年度、その他企業の事務部門等と立地交渉中

(現状)

- ・事務管理部門雇用創出事業補助金の創設(H20年度)
- ・県外本部と連携した戦略的な誘致活動



(6月補正提案)

- 大規模雇用について補助率上乘(5%)
- 研修費の助成(高度な事務処理研修)

・企業のリスク分散の促進

**事務系に絞った企業訪問**  
 (製造業等本社機能の一部移転の働きかけ等を含む)  
 目標:年内300社



# グローバルマザー工場化の推進

【現状】

- ・円高、エネルギーコスト高等により、企業の海外展開・国内生産拠点の再編が加速
- ・製造業を中心に工場は労働コストが安い、新興国(中国、タイ等ASEAN)にシフト
- ・技術流出を避けるため、研究開発や高付加価値の製造拠点(マザー工場)は国内へ

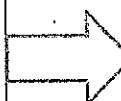
【方向性】

- ・県内企業の製造部門の海外シフトに対応したグローバルマザー工場化の推進・支援
- ・地元の素形材産業(※)との連携による、グローバルマザー工場化の推進

(※)素形材産業:素材に形を与えること(形成)を“素形材”と呼び、川上(素材メーカー)と川下(最終製品組立メーカー)の川中に位置する 鋳造、鍛造、金型などの業種・業態を指す。

(現状)

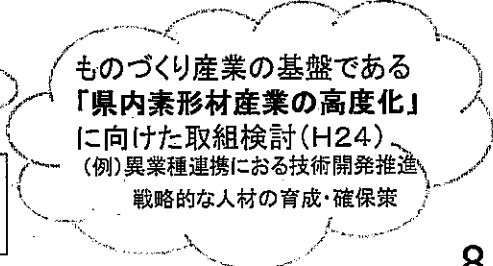
- ・自然科学研究所・技術者研修所に対する企業立地補助金の補助率の引き上げ(20%⇒30%)



(6月補正提案)

- 大規模雇用について補助率上乘(5%)
- 生産・開発等を集約する拠点について補助率上乘せ(5%)
- 研修費の助成(グローバル人材育成等)

○県内にコアな技術等が集積  
 ○県内雇用の維持・拡大



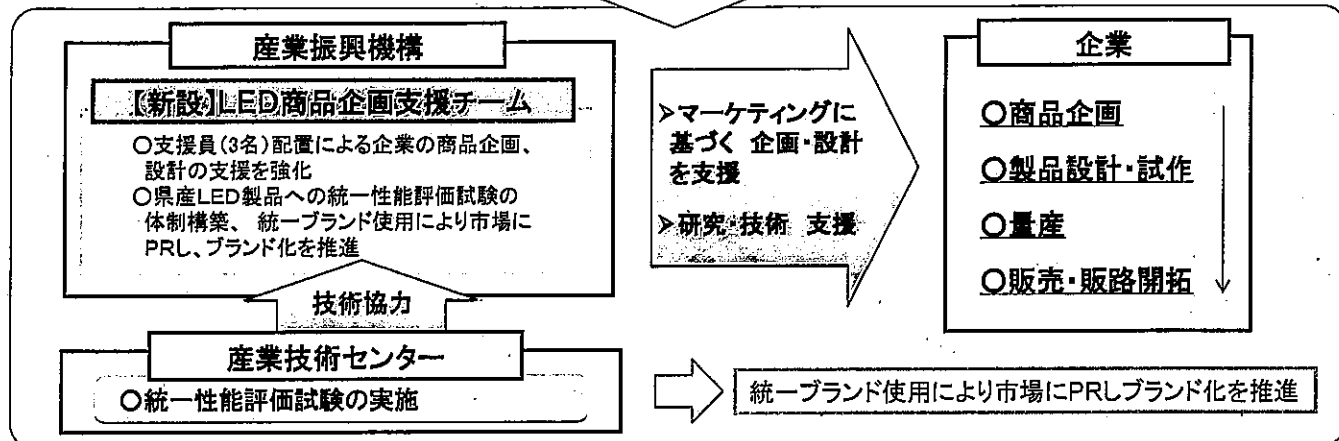
# LED産業振興

- 県内には技術力あるLED関連企業が集積（約30社）
- 産技センターの光測定・評価設備と体制が充実

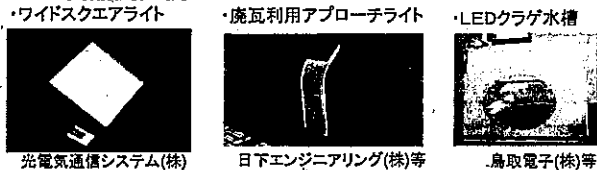
県内企業の  
支援体制を強化!

差別化商品の企画・開発

ブランド力強化



<LED製品開発例>



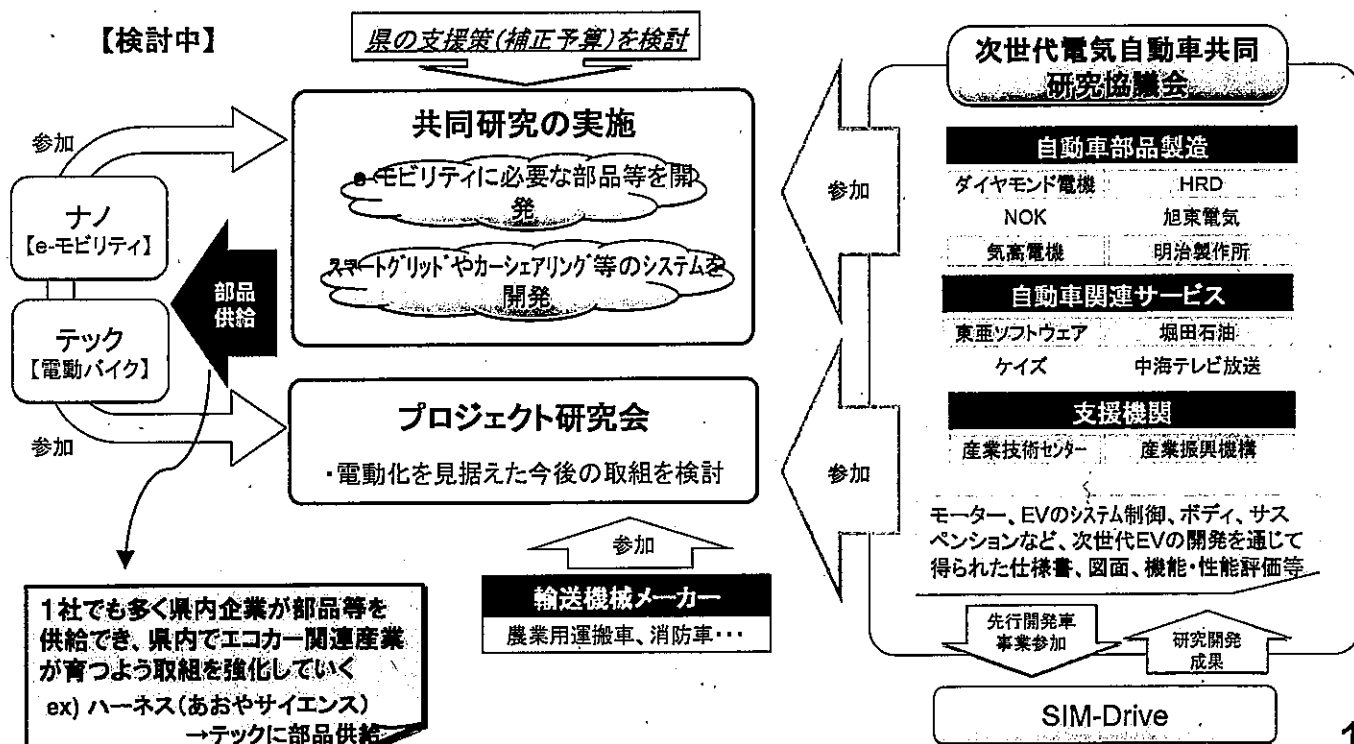
<LED研究開発支援例>

- ・コンパクトLED防犯灯
- ・壁面エクステリアLED照明
- ・水銀灯代替LED照明
- ・冷蔵ショーケース用LED照明
- ・舞台演出用LED照明
- ・花き栽培用LED照明

魅力ある商品と確かな  
評価でLEDの一大産業  
化を目指す!

# EV(エコカー)関連産業の育成

- 県内でのEV(エコカー)製造企業による生産活動において、県内企業が部品供給等を行えるよう支援し、関連産業の振興を積極的に推進



# リサイクルビジネス

【全体目標】リサイクル技術の開発や事業化、施設整備等を支援するとともに、地域の特徴や強みを生かしたリサイクル産業振興の取組を推進

【早期の雇用創出に向けた課題】

- ・既存の廃棄物処理や森林保全の観点からの課題と、ニーズのある製品の生産等のリサイクル産業側の課題をつなぎ合わせることで雇用を掘り起こす

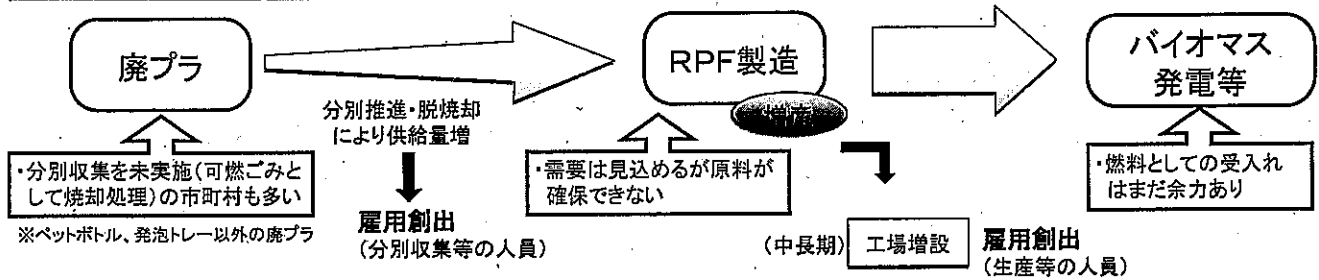


木質ペレット

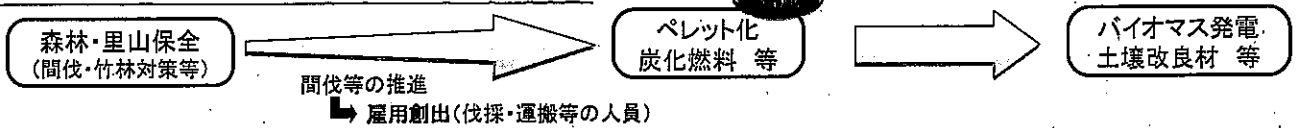


## 〔可能性〕廃プラリサイクルとRPF化の推進

※一般廃棄物のケース



## 〔可能性〕森林保全と木質バイオマス活用の推進



「環境イニシアティブPTリサイクル推進検討WG」等で企業、市町村や関係機関と検討

# 農商工連携

6月補正提案

【これまでの取組】

- ①各産業支援機関との情報共有・マッチング支援
  - ・「とっとり農商工こらぼネット」(東・中・西部)で情報共有、現地支援チームによるマッチング支援(H21年4月～)
  - ・各総合事務所に農商工連携チームを設置、推進体制を整備(H22年4月～)
- ②事業者への助成支援
  - ・次世代・地域資源産業界育成事業(H19年創設)、農商工連携促進ファンド事業(H21年創設)による支援
- ③産学官による研究・検討
  - ・「とっとり農商工こらぼ研究コンソーシアム」で情報収集、調査・研究企画を実施(H22年8月～)

【今後の展開、充実強化の方向性】

- ①入口・出口戦略を見据えた取組の強化
  - ・マーケティング・売れる商品企画、掘り起こし・マッチング支援の強化
  - ・「商」(販路の確保・開拓)の充実・強化
- ②食品開発、技術支援の強化
  - ・加工・研究開発支援の一層の強化
- ③加工施設の立地促進
  - ・食品加工企業の誘致、一次加工施設の整備促進

【主な注目事例】

事業者名	商品名
(株)シャルピー	りととのたからものほほうる
(株)はーと食品鳥取	もさえびせんべい
(株)ヘイセイ	琴浦産あご入り懇ふりだし
(株)エムコ	熟成黒にんにく
(株)澤井珈琲	とろみ紅茶(ティアフラティー)
(株)丸綜	マグロ魚醤油
(株)ゼンヤクノー	はと麦粥
泊綜合食品(株)	美人しょうがチョコレート

【具体的アクション】

マッチング及び販路開拓の専門コーディネーター各1名増員(公益)鳥取県産業振興機構

(地独)鳥取県産業技術センター食品開発研究所(商品開発支援棟)の建替と機能強化

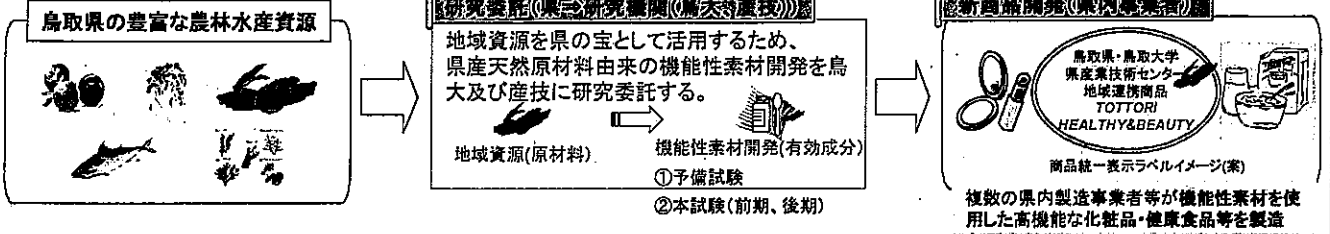
食品加工業の立地促進、加工生産施設整備、補助成制度の拡充

6月補正提案

# 美容・健康商品創出支援事業の概要

**【概要】** ■美容・健康商品創出支援PT(H23.6.13新設) 本県の農林水産資源を活用し、成長産業である美容(化粧品等)、健康(サプリメント等)関連事業創出を促進することを目的として、産学官によるプロジェクトチームを立ち上げ、活用価値の高い地域資源素材の選定や素材調達システムの検討、展開可能な新商品開発に向けた戦略策定を行う(とっとり農商工こらぼ研究コンソーシアム部会内に新設。)  
 ■美容・健康商品創出PTで検討した戦略をベースとして、県産天然原材料由来の機能性素材の開発に係る研究を(地独)鳥取県産業技術センター並びに鳥取大学へ委託する。

**【目的】**



**【現在、委託研究中の案件】**

品目	本試験(前期)		予備試験	
	カニ・日本梨	はとむぎ	きのこ類、すいか	らっきょう・梨の葉ベリー類
委託先	鳥取大学	産業技術センター	産業技術センター	鳥取大学
委託期間	H23. 7~H24. 7	H24. 3~H25. 3	H23. 7~H24. 7	H23. 7~H24. 7
委託金額	10,000千円	9,000千円	2,000千円	3,000千円

**H24年度は、さらに有望な品目に絞り込み、次段階の開発研究を実施!!!**

**【事業費(H24年度県予算)】** \*トータルコスト別途  
 機能性素材開発委託費(委託先:産技、鳥大) 35,000千円  
 ○「本試験(前期)→本試験(後期)」及び「予備試験→本試験(前期)」に移行された委託研究に要する経費

**【活動概要】**  
 ■機能性素材開発・活用の戦略策定  
 ■素材原料確保体制の検討・調整

# 食の安全・安心プロジェクトの推進による差別化戦略

**GMP**: 医薬品や健康食品の適正製造規範。製造、出荷にいたる全ての過程において「安全」で「一定の品質」が保たれるようなシステムについての認証。  
**HACCP**: 食品の製造工程における危害を事前に想定しコントロールする衛生管理手法。各国政府等が認証。

**講習会の開催**  
 食品工場での衛生管理対策について、基礎から応用まで幅広い内容の講習会を開催。  
**H24年度研修内容**  
 ・食品工場の7S導入  
 ・HACCP導入によるコストダウン  
 ・HACCP, ISO22000基礎編  
 ・食品安全チームリーダー養成課程 など

**食の安全・安心対応 ワンストップ相談窓口**  
 設置場所: 産業技術センター 食品開発研究所

**相談支援**  
 (2名の専門職員を配置)  
 衛生管理対策専門員 1名  
 品質管理・工程管理専門員 1名  
**【対応内容】**  
 ・企業ニーズ把握  
 ・個別相談対応  
 ・関係機関への誘導 など

**県外・国外への販路拡大**

**県内工場での高度な衛生管理体制構築や認証取得にかかる経費の一部を支援。**

**補助率: 1/2**  
**上限: 250万円**  
 (海外輸出向け認証を 取得する場合は500万円)  
**補助対象事業**  
 ①衛生管理向上事業  
 ・衛生管理手法の検討や文書作成等を行う事業  
 ・衛生管理手法決定に必要な微生物検査を行う事業  
 ②人材育成事業  
 ・衛生管理体制を構築するために必要な研修を実施する事業  
 ③認証取得事業  
 ・高度な衛生管理体制を構築し、ISO22000やHACCP、GMPなどの認証を取得する事業

**衛生・品質管理対策で困っている事業者**

**衛生・品質管理のレベル**

**低** 基礎知識の習得段階 5S・7Sへの取組 自治体HACCPへの取組、手順書類の作成 HACCP、GMP、ISO22000等取得

〔経済成長戦略〕 **ライフイノベーション(医工連携・バイオ産業振興)**

★医工連携の促進

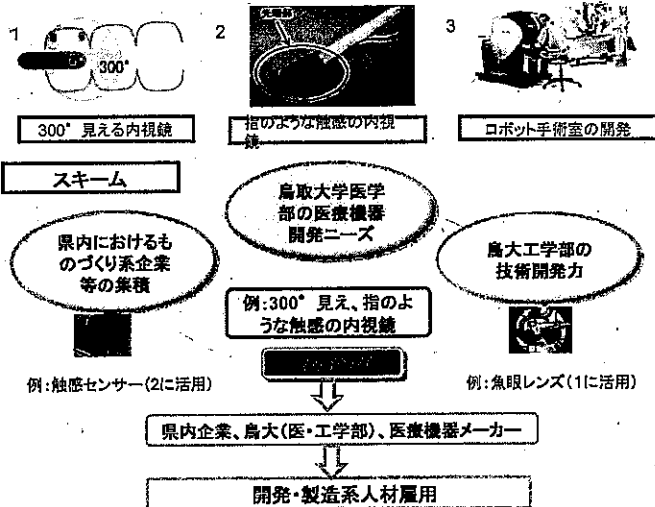
◇背景

- 医療機器産業の世界市場は25兆円(2005年)であり、毎年約5~8%の成長率。
- 国内の医療機器市場は約2.2兆円(2008年)。今後も急速な高齢化により、在宅医療等の新たなニーズが生まれることが想定される。
- 本県には鳥大医学部・工学部が存在し、ものづくり系企業の集積があるが、鳥大の医療機器開発ニーズと県内企業を結びつけるプラットフォームが不在。

◇事業内容

鳥大医学部、工学部、産業振興機構等で構成するワーキンググループをつくり、鳥大の医療機器等に関するニーズと県内企業、医療機器メーカー等とのマッチングを行い、事業化の促進を図る。

鳥大医学部ニーズ例



★バイオ関連ベンチャー企業の創出・育成

鳥大発バイオベンチャー企業例(新設)

(2社ともH23年度鳥取県ビジネスプランコンテスト入賞、平成24年3月設立)

「ジーピーシー研究所」

鳥大医学部の染色体工学技術を活用した創薬開発サポート

「楽人(らくと)」

鳥大農学部と開発した好熱菌を活用した土壌改良材、人工魚礁等の販売

スキーム



(1) バイオ産業支援資金

バイオ産業振興認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利貸付となるよう県から利子補給(貸付利率1.43%、変動利率)

(2) バイオ産業支援利子助成事業

バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対して、対象資金の支払利息の一部を助成(利子補助率:0.7%、補助対象期間:5年間)

(3) とっとりバイオフロンティア施設利用料補助金

「とっとりバイオフロンティア」施設利用料の1/2を助成

★鳥大医学部の研究成果を活用した農医連携

「株式会社エムコ」

とっとりバイオフロンティアに入居し、熟成黒ニンニクの脂肪細胞蓄積抑制効果等を鳥大医学部と共同研究。



〔経済成長戦略〕 **境港を通じた海外経済成長の取り込み**

境港の港湾施設整備

- 日本海側拠点港選定(国際コンテナ、原木、外航クルーズ)
- リサイクルポート指定
- 中野地区国際物流ターミナルの整備
- 竹内南地区貨客船ターミナルの整備

境港のソフト機能整備

- 山陰流通トリニティーセンターの運用開始(受発注及び物流の見える化、特殊梱包、ジャストインタイム物流、金融支援)など
- サービスの向上と競争力のある価格

境港の航路拡充

- 定期コンテナ航路の拡充
- 環日本海貨客船航路の安定運航
- クルーズ客船の寄港誘致
- 国内外のRORO・フェリー航路の誘致

境港の取扱貨物量の増大、航路の拡充、県内企業の更なる拡大、境港利用企業の立地、外国人観光客の増加

境港利用の企業誘致

- 境港の優位性を活かした企業誘致
- 企業立地認定事業者貨物誘致支援補助金を創設

■中国への輸出を前提に立地を検討中の企業あり

港湾物流企業等の事業拡大

- 船舶代理店、荷役企業、トラック事業者、通関業者、船舶燃料業者、船内補給品供給業者等の事業拡大

県内企業の海外事業展開

- とっとり国際ビジネスセンター等による貿易、海外販路拡大支援
- 中間財(金型など)の取引など海外企業とのビジネス拡大
- 澤井珈琲、丸京製菓等が先行

海外企業の県内立地

- 境港の優位性を活かした外国企業の誘致

■金龍彩印有限公司(10名程度雇用)、フレガトアエロジャパン等

外国人観光客の増加

- 宿泊施設、交通事業者、飲食店、小売店、土産展、観光施設、旅行代理店等の事業拡大

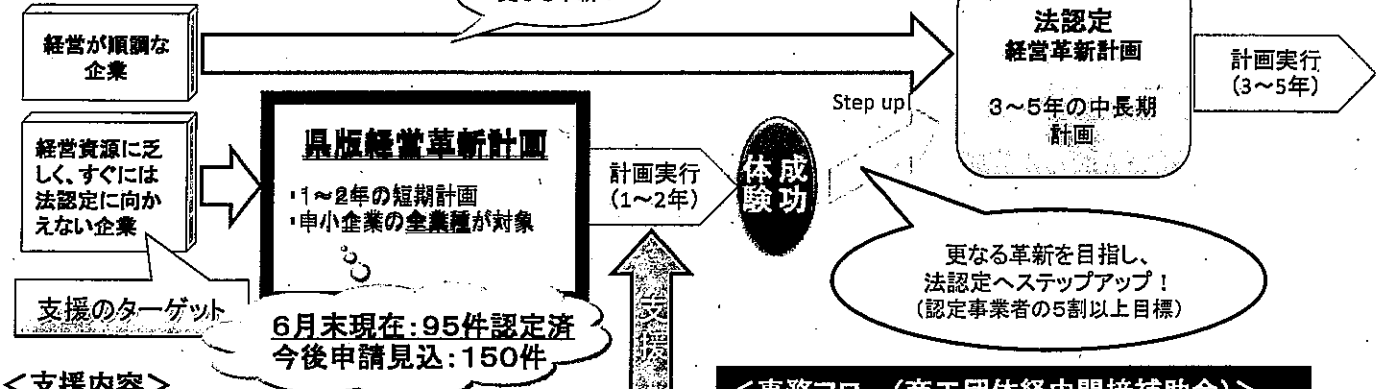
■DBS航路年間1.2万人、クルーズ船寄港H24年間7千人以上(予定)

雇用の創出

# 鳥取県版経営革新支援事業

経営資源の乏しい中小・零細企業がチャレンジする新しい取り組みに対して支援し、成功体験を提供することで、経営革新への意欲を高め経営革新対象企業の裾野を広げ、経営革新に取り組む企業数の増加を図るもの。(3年で600社目標)

## <事業イメージ>



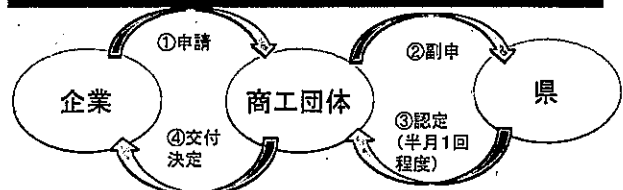
## <支援内容>

- ① 県版経営革新補助金 上限100万円、補助率1/2
- ② 正規雇用奨励金 100万円/人(純増に対し支給)

### 【支援対象事業 想定例】

- 広告宣伝活動(商品チラシ作成、スマホ活用等)
- ICT導入(HP作成、ネットショップ開設等)
- 専門家、デザイナー活用(エコ診断、ブランド化等)
- 販売促進に係るシステム導入(POSシステム導入等)

## <事務フロー(商工団体経由間接補助金)>



※1 商工団体は短期計画実施後は、法認定申請につながるようフォロー ※2 商工団体への事務費を補助

# 中小企業者の経営力強化の取り組みをバックアップ (とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業)

6月補正提案

県、信用保証協会、商工団体、金融機関、産業支援機関が連携して行う中小企業者の経営再生の支援体制を充実・強化

## ～平成24年度の取組み～ 【6月補正提案】

- 鳥取県経営再生サポートセンター(県サテライトオフィス)の開設 ⇒ 機動的に支援ネットワークによる連携支援を推進するため、コーディネーターを3名配置
- 税理士、中小企業診断士等の専門機関との連携強化
- 商工会議所の支援体制の強化 ⇒ 経営支援員等の活動強化のための代員職員の配置(4商工会議所 6名)
- 東・中・西部の圏域単位に支援ネットワーク事務局を設置 ⇒ 商工会産業支援センターにコーディネーターを3名配置

◆ 中小企業金融円滑化法の終了を控え、中小企業者の経営改善の進捗等が不十分。

◆ 金融面及び経営面など複数の課題あり。1つの支援機関での対応が困難。中小企業者に必要な支援をコーディネート。各支援機関の強みを活かし連携支援。

「経営革新と金融支援」「経営改善と販路開拓」「経営改善と技術改善」 など

◆ 経営支援と金融支援の一体的な推進。速効・実効性のある地域密着型支援体制。

### 【参加機関】

- 商工団体(各商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会)
- 金融機関(県内の銀行、信用金庫、政府系金融機関、信用保証協会)
- 産業支援機関(産業技術センター、産業振興機構)
- 鳥取県(商工労働部、中・西部・日野県民局)

### 【H23度の状況】

東日本大震災を契機に、金融機関が参加する新たなスキームで連携を開始。その後、記録的な円高、三洋CEの事業再編による影響を受けた事業者等も対象として支援。

- 支援件数：25件(終了13件、継続10件、事業清算2件)
- 主な経営課題：「売上・受注減」「過剰債務」「販路開拓」等
- 三洋CE関係：関連企業等86社について影響を協議。35社について企業訪問を実施。要望先には支援実施

# 経営再生に向けた新たな金融支援 (企業自立サポート融資)

6月補正提案

○リーマン・ショック以降の円高、デフレなどの厳しい環境の中、借入残高が高止まりして、現在の借換制度では返済緩和効果が限定的であり、更なる長期の借換制度が必要。

○中小企業金融円滑化法の期限(H25.3末)を踏まえ、中小企業者の経営再生の取組みが促進される経営支援・金融支援が必要。

◆既存の制度資金に加えて、超長期の借換資金を創設し、  
自ら関係機関と一緒に経営再生に取り組む中小企業者を支援

## 「経営再生円滑化借換特別資金」の創設 (H24.6月補正提案)

- ① 超長期(15年)の融資期間
- ② 借換資金と経営再生に必要なニューマネーの供給も可能な総合型
- ③ 金融機関との協調により既往借入金の実質一本化

- ・限度額：2億8千万円
- ・利率：10年超 年1.60% (変動)  
10年内 年1.43% (変動)
- ・期間：15年(うち据置1年)以内
- ・保証協会リスクの1/2を県が損失補償

19

# 平成24年度 企業自立サポート融資の概要

### 【県内中小企業者を巡る資金繰り環境】

- 売上や収益の回復が見込めない中、借換など資金繰り緩和のための資金需要が目立つ  
→ 事業拡大・新たな設備投資などの前向きな資金需要は限定的。業績の良い企業も借り入れには慎重姿勢。  
→ 金融機関からの借入金の条件変更による返済緩和を繰り返し求める事業者も増加。
- セーフティネット保証(5号)の不況業種について、全業種指定の継続(24年9月末まで)により、企業の円滑な資金調達を支援

### 【平成24年度の中小企業資金繰り支援】

#### I 災害等緊急対策資金・地域経済変動対策資金の新設

- 突発的な自然災害や地域経済変動発生時の資金需要に迅速に対応
  - ・県内中小企業者が大きな影響を受ける災害・経済変動事象の発生時に、対象を指定して資金を発動(緊急対応時の資金を予め用意)
  - ・融資期間：10年(うち据置3年)以内 ※災害の直接被害に係る設備資金は15年以内 ・貸付利率：年1.43%(変動) ・限度額は都度設定

#### II 経営活力強化資金の継続 ~H21.10月創設。H23.4月リニューアル~

- セーフティネット保証(信用保証100%)を活用し、円高・原油価格高騰等で売上減に直面する中小企業者へニューマネーを供給
- H24.10月以降、業種指定から外れた業種も融資対象とする措置を講じた
  - ・限度額：8,000万円 ・融資期間：10年(うち据置3年)以内 ・貸付利率：年1.43%(変動) ・保証協会リスクの1/2を県が損失補償

#### III 経営安定支援借換資金

- 中小企業者の借換需要に対応した保証付きの借換資金
  - ・限度額：2億円 ・融資期間：10年(うち据置3年)以内 ・貸付利率：年1.66%(変動) ※一定の売上減少のとき年1.43%を適用

#### IV 貸付条件変更への対応

- 金融円滑化法の再延長に伴い、企業自立サポート融資の償還延長期間の上限撤廃措置等を再延長  
※企業自立サポート融資の償還延長期間の上限(運転系資金3年、設備系資金5年)を撤廃中



# 共同受注促進支援モデル事業

県内製造業等の共同受注の推進を図るため、協同組合等県内中小企業グループが販売力・製品開発力などの経営資源を相互に活用した受注拡大に向けた取り組みを支援する。

**[中小企業を取り巻く環境及び取組課題]**

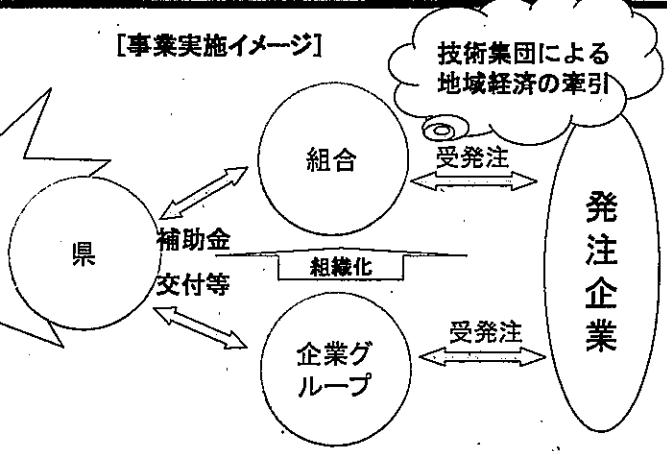
円高、エネルギーコスト高騰で製造業を中心に製造拠点が新興国にシフト

発注者側は複数の工程を経た部品、半製品を求める傾向が強まる

高度な技術を持つ加工・製造業が集積した立地特性、強みを活かす仕組み作りが必要

組織化・集団化によるネットワークづくり・共同受注の取組を支援

**[事業実施イメージ]**



**[支援内容(案)]**

- 1 事業名:共同受注促進支援モデル事業補助金
- 2 補助対象区分、補助金額等(1組合・企業グループ当たり)
  - ① 研究開発の支援:上限8,000千円
  - ② 販路開拓の支援:上限2,000千円
- 3 補助率
  - ① 補助対象事業費が6,000千円以下の部分:2/3以内
  - ② " 6,000千円超の部分:1/2以内
- 4 補助事業実施期間:最長24か月

**プロジェクトチーム支援**

鳥取県中小企業団体中央会(組織化支援)  
 (公財)鳥取県産業振興機構(販路開拓支援)  
 (地独)鳥取県産業技術センター(技術的支援)

# 建設業新分野進出への支援

建設業の新分野進出の支援により、経営基盤の維持・安定化を図る。

**【24新規】建設業介護ビジネス参入支援事業**

- 【対象者】**
- 1 介護ビジネスへの参入を目指す県内建設業者等
  - 2 介護ビジネスの事業拡大を目指す県内建設業者等

雇用創出1万人プロジェクトの建設業WGの重厚により制度を創設

**【対象事業】**

事業区分	内容	補助率	限度額
介護ビジネス運営準備事業	①事業計画策定支援 ②新規雇用創出事業	2/3	500万円
介護ビジネス差別化戦略策定事業	①マーケティング支援 ②広報活動支援	2/3	500万円

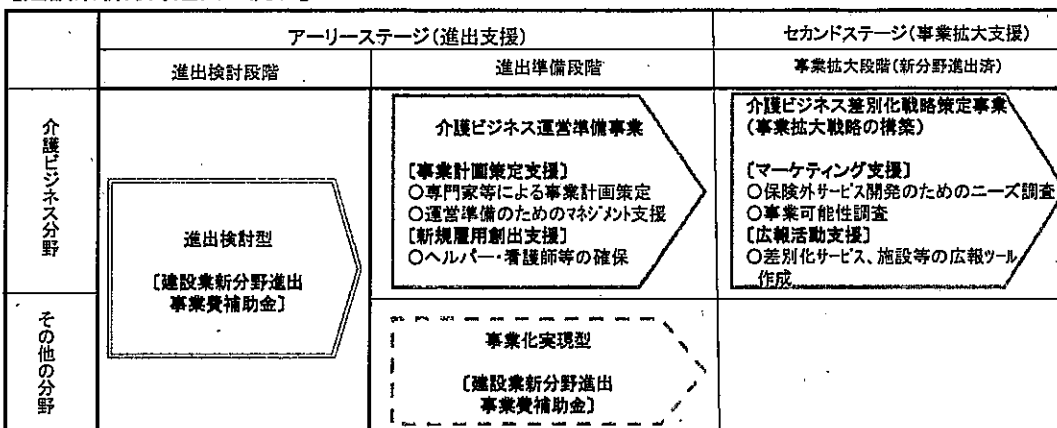
**建設業新分野進出事業費補助金**

- 【対象者】**
- 1 県内建設業者
  - 2 建設コンサルタント及び建設事業者に対する取引依存度が20%以上ある者

**【対象事業】**

事業区分	内容	補助率	限度額
進出検討型	○先進的取組視察・研修 ○事前調査・経営試案作成	2/3	100万円
事業化実現型	○マーケティング戦略策定 ○商品開発 ○販路開拓 ○人材育成 ○新規雇用・継続雇用	2/3	300万円

**【建設業新分野進出の流れ】**

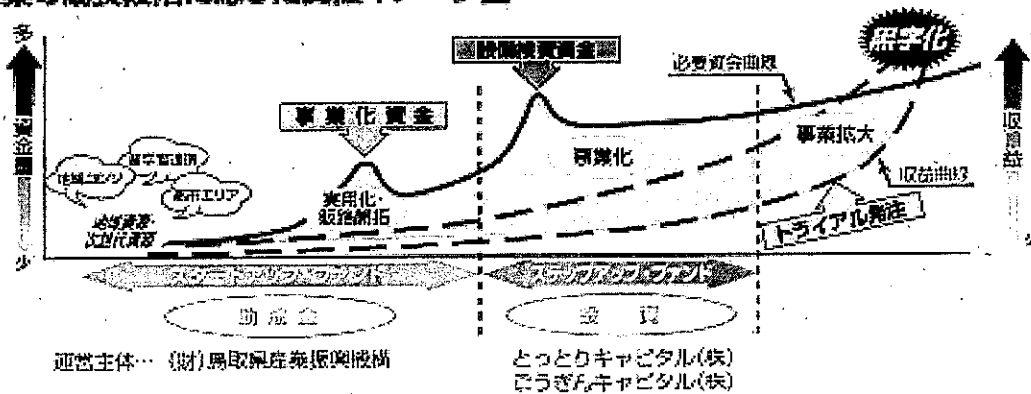


事業計画の作成を支援

建設業新分野進出アドバイザーを東中西部地区に配置し、事業計画の作成を支援

# 次世代・地域資源産業育成事業

企業の成長段階に応じた支援イメージ図



採択件数

年度	次世代	地域資源
19	2	2
20	4	13
21	5	15
22	5	8
23	4	15
24 (6月現在)	6	3
計	26	56

運営主体… (財)鳥取県産業振興機構

とっとりキャピタル(株)  
とびぞりキャピタル(株)

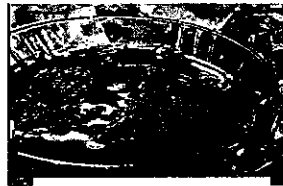
## 次世代産業育成分野

(補助率2/3 上限10,000千円/年 2年以内)

液晶、機能性食品、自然エネルギー、バイオなどの分野で大学等の研究シーズ及び共同研究の成果(次世代資源)を利用した新商品の研究開発又は販路開拓を支援。



㈱シャルピー

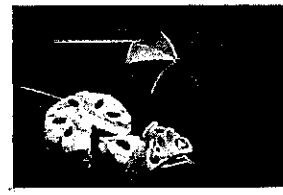


㈱海産物のきむらや

## 地域資源活用分野

(補助率2/3 上限3,000千円/年 2年以内)

「農林水産物」「産地技術」「観光資源」の地域資源を利用した新商品の研究開発や販路開拓を支援。



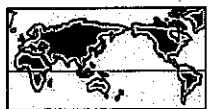
ブリリアントアソシエイツ(株)



㈱ヘイセイ

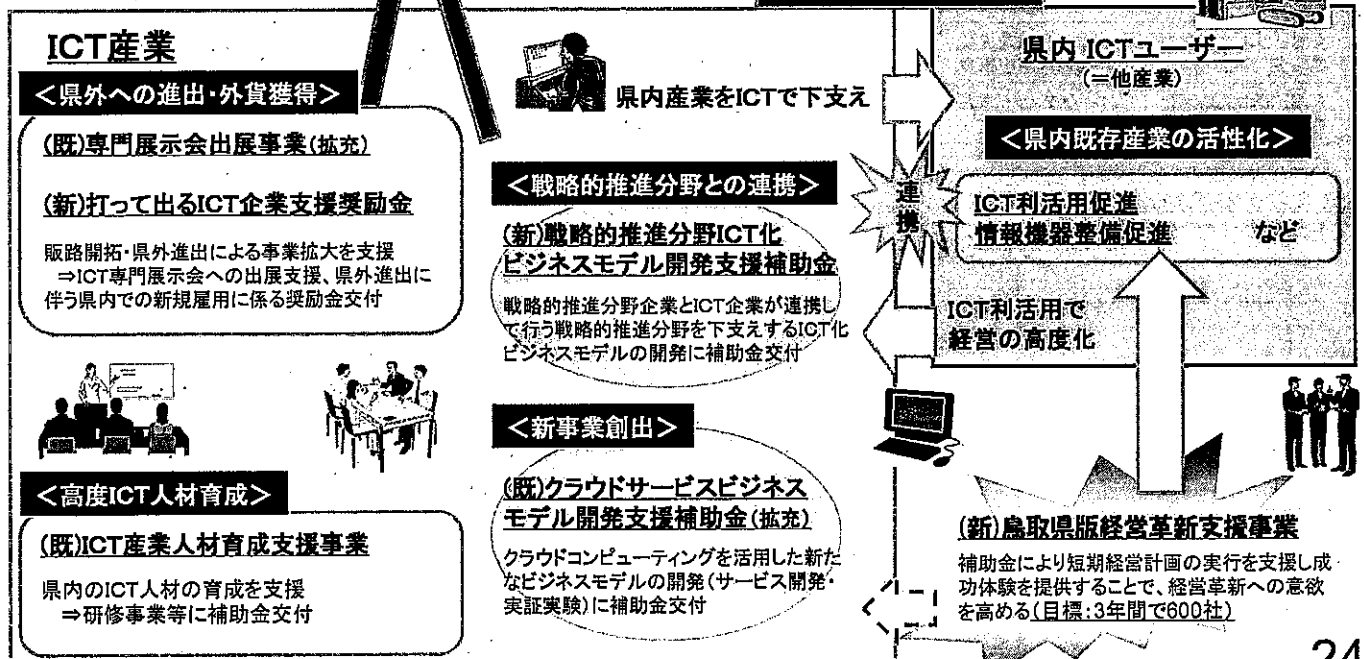
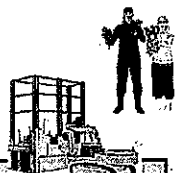
23

# ICT企業底力アップ支援事業



県外へ打って出る

県内経済成長・雇用創造



24

平成23年度の実施状況(H24年3月末現在)

## 雇用拡大メニュー(在職者向け)

- 産業人材育成研修促進事業(県内中小企業の人材育成計画策定の支援: 中小企業診断士)・・・7社(H23年度実績・計画12社)
- エンジニア人材育成研修・・・23社(H23年度実績・計画27社)
  - 〔次世代デバイス技術者育成セミナー、自然エネルギー等技術者育成セミナー、EV関連技術セミナー、IT高度技術セミナー〕
- 海外取引支援事業・・・18社(H23年度実績・計画14社)
- IT企業に対するアンドロイド向けアプリ開発の研修等
- EV開発に参画したい企業に対する高度なシミュレーションソフトの研修
- 中国、韓国、ロシア等と直接取引したい企業に対する貿易実務の研修 など

## 人材育成メニュー(求職者向け)

- 事務関連産業・部門人材育成研修(経理部門・総務部門コース)・・・参加者数81人(計画90人)、就職者数24人(計画36人)
- 観光関連産業人材育成研修・・・参加者数32人(計画60人)、就職者数8人(計画24人)
- 営業・販売関連人材育成研修・・・参加者数34人(計画48人)、就職者数10人(計画19人)
- カスタマーセンター関連業務人材育成研修・・・参加者数9人(計画20人)、就職者数3人(計画8人)
- コールスタッフ人材育成研修・・・参加者数43人(計画72人)、就職者数22人(計画29人)
- EV製造技術人材育成研修・・・参加者数23人(計画20人)、就職者数8人(計画8人)
- 創業・ベンチャー人材育成研修・・・参加者数96人(計画80人)、就職者数9人(計画27人)

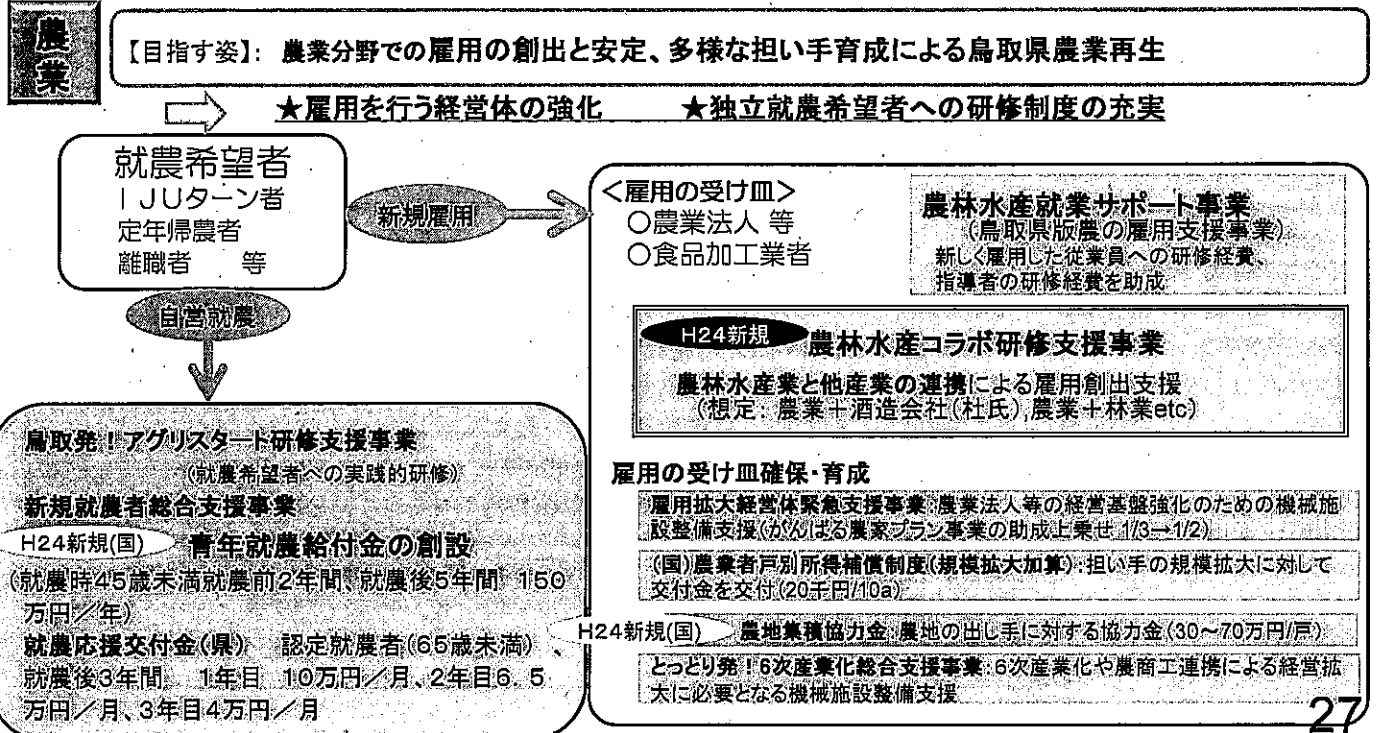
○中部地区の参加者が少なかった(中部地区は有効求人倍率が高いためと考えられる)。  
 ○東部地区は事務系の研修の需要が高い。  
 ⇒H24年度は、東部地区の事務系の研修を手厚くし、中部地区の研修については需要のあるものに絞る。

# 公共職業訓練・認定職業訓練

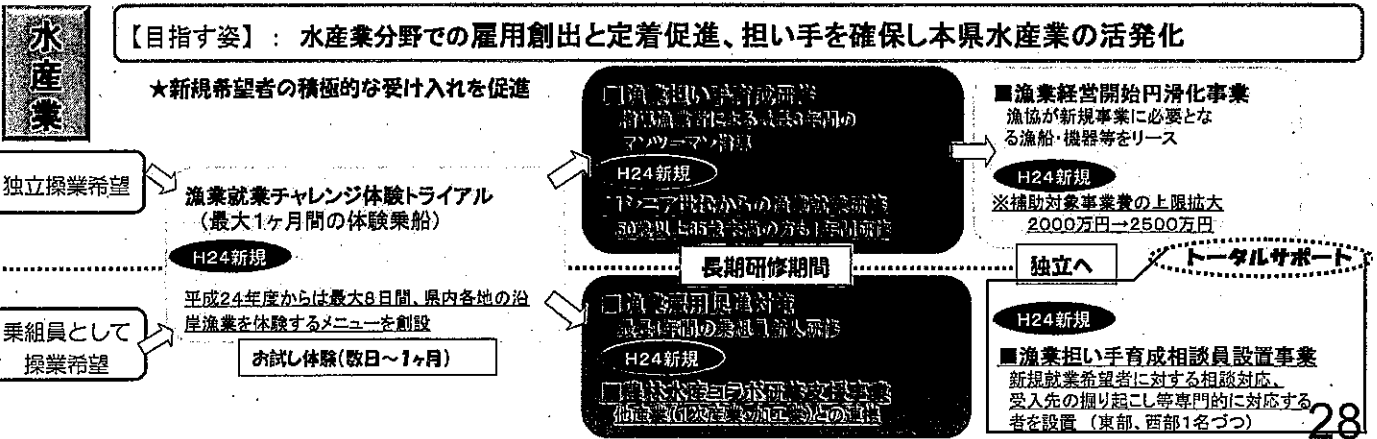
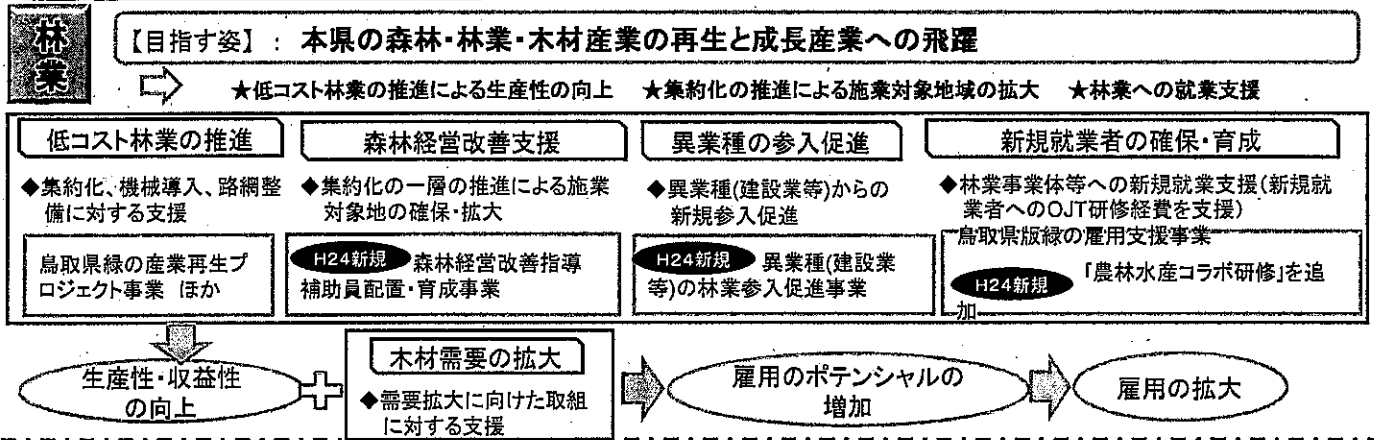


# やらいや農林水産業

## 農林水産業分野でH24年度に新規就業者を300人確保!



# やらいや農林水産業





## 「まんが博」を中心とした観光入込客数の増

- (1) 海外向けプロモーションの実施 (韓国、中国、台湾を中心に)  
 ○年間合計10件以上の海外でのプロモーションを予定  
 4/10~12 台湾 5月 韓国・中国・香港・台湾・ロシア
- (2) 国内向けプロモーションの実施 (「山陰DC」での働きかけ等)  
 <旅行会社に対する働きかけ>  
 ○観光情報説明会の開催 (旅行会社向け)  
 5月、東京・名古屋・大阪・広島・福岡  
 ○イベントガイドの更新 (旅行会社向け)
- <マスコミをはじめとした広報媒体を活用した露出>  
 ○5連貼りポスター掲出 (個人向) (9月1日~30日 (予定))  
 全国JR主要駅・関係各所  
 ○イベントガイドブック (個人向) 作成 (配布9月中旬~ (予定))  
 JR6社主要駅、観光関係各所に配布。  
 ○誘客キャラバン実施 (7月~)  
 関西圏、山陽、四国、九州でマスコミ等を訪問してPR  
 ○テレビCM放映  
 JR提供テレビ番組「遠くへ行きたい」でCM放映  
 ○別冊旅の手帖「山陰」10月号の発売  
 「旅の手帖」キャンペーン特集号で、山陰の情報を全国発信
- <PRイベントの開催>  
 ○大阪ステーションシティ・京都駅ビルでPRイベント開催 8月~

- ◆「国際まんが博」(県内各地)  
8月4日(土)~11月25日(日)
- ◆国際まんがサミット鳥取大会  
(米子コンベンションセンター)  
11月7日(水)~11日(日)

国際まんが博 いよいよ開催!

二陸線のまんがワールドが県内を巡る

全国の世界の展示、ワークショップ、まんがライブステージ、読書コーナー、水・物販など  
 ●東部 8月4日~14日(3か所) 米子・鳥取・倉吉(米子市民体育館)  
 ●中部 9月7日~23日(倉吉体育文化ホール)  
 ●西部 10月20日~11月11日(どらドラパーク米子市民体育館)



## 「滞在型」観光の促進による観光消費額の増

旅行商品での県外来県者、外国人入込客による  
 「滞在型」の観光を促進

### <県内民間事業者、団体との連携>

- 海外プロモーションに係る経費等に助成
- 中国からの誘客促進のため、銀聯カード決済システム導入を支援
- 外国語案内ツール、外国語表記看板等の施設整備を支援
- 多言語コールセンターによる通訳サービスを提供 (中国語、韓国語、英語) 【6月補正提案】

### <海外の旅行会社との連携>

- 滞在型の県内観光の促進  
 ⇒スポーツツーリズム・エコツーリズムを推進し、  
 「滞在型」外国人観光客を誘致

外国人観光客の積極的誘致について  
 ~北東アジアゲートウェイ構想第2ステージへ~

訪日観光客の増加が見込まれる中国をはじめとする新規市場からの誘客も積極的に展開

北京 ソウル 上海 東アジアからの来客

沿道地方を窓口とした来客 ウラジオストク

第1ステージ(主要市場:韓国)  
 「米子ソウル便」「米子日本定期貨客船」を活用した誘客

第2ステージ(主要市場:中国・台湾・ロシア)  
 新たな定期航空線、チャーター機、クルーズ船の誘致による新規市場の開拓

中国・ロシア等からの定期チャーター便の誘致、春秋航空 ほか  
 クルーズ船の誘致  
 コスタ・ヴィクトリア、クラブ・ハーモニー など  
 定額便(航空・広島等)  
 ・中国観光客の自給型誘致 など

外国人観光客 来客増強策  
 ⇒日24に  
 3万人達成

国際リゾートの実現

「まんが」などを活用したプロモーション、情報発信の強化

外国人観光客入込増の促進

## 「エコツーリズム国際大会2013in鳥取」開催決定!



# 医療分野

## 不足する医療スタッフの確保



需要の増加に伴う医師・看護師等の不足



医師・看護師等の負担増大

雇用確保  
働きやすい環境の整備

### 医師、看護師等の就業促進

- 【H24拡充】医師、看護師、理学療法士等確保関係奨学金 ⇒対象人数増
- 【H24新規】鳥取県地域医療支援センターの設置

### 潜在看護師の再就業促進

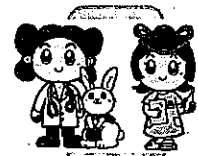
- 【H24新規】看護職員就業支援コーディネーターの配置
- 【継続】ナースセンター事業(潜在看護師研修、求人求職情報登録・相談)

### 医師、看護師の負担軽減

- 【H24拡充】医療クラーク等配置支援 ⇒雇用単価アップ
- 重点分野職場体験型雇用事業(看護助手の雇用・職場体験)

### 看護師の離職防止

- 【H24新規】看護職員家族等への看護職理解促進
- 【継続】院内保育所の整備・運営費支援
- 【継続】仕事と育児の両立応援事業費補助



安心して医療を受けられる体制

スタッフの充足



# 福祉分野

## 福祉サービスの充実

6月補正提案

### 拡大する介護需要への対応

第5期介護保険事業支援計画  
(期間H24~26)

介護基盤整備

介護人材確保・育成

6月補正提案

介護サービスの拠点整備  
※特別養護老人ホーム、認知症グループホーム等

H24新規

介護職員離職防止対策事業(法人向け研修)

緊急雇用事業による職員加配・代替雇用

### 障がい者の地域移行と一般就労支援

地域移行を進めるためのサービス基盤整備

一般就労に向けた企業開拓、生活面での支援

法定雇用率未達成企業への働きかけ

障がい者支援施設、障がい者サービス事業所の整備  
グループホーム設置支援

H24新規

障がい者就労環境改善事業(企業の障がい者実習等受入のための設備改修費用助成)

### 子育て中の方が安心して働くことができる保育等サービスの充実

保育サービス・幼児教育の充実

施設入所児童の処遇改善等

認定こども園設置促進事業

児童養護施設等処遇向上対策事業

H24新規

保育所支援  
1歳児保育士特別配置助成事業(正職員選択制の導入)

高齢者が安心して暮らすことのできる社会の確立

障がいのある方が地域で暮らせ共に支え合う共生社会

子育て中の方が安心して働ける子育て王国の実現

## 教育分野

### 学力向上・不登校等指導体制の充実



#### ○少人数学級の拡充(H24新規) 100人規模

※小学校3～6年、中学校2, 3年を35人以下学級とし、義務教育9年間の全ての学年を少人数学級とする

#### ○不登校生徒等への相談体制の整備(H24拡充)

※不登校対応のためのカウンセリングを行う教育相談員を3名採用  
(任期付職員⇒任期の定めのない職員として採用)

### 障がい者就学支援・就業教育の充実

#### ○車いす利用の生徒の移動介助等を行う支援員配置(H24新規)

※教室の移動補助等の学校生活上の介助を行う特別支援教育支援員(非常勤職員)を1名配置

#### ○県立高等特別支援学校の開設に伴う教職員の配置(H25開設に向けた準備)

※特別支援学校生徒の職業教育の充実を図り、就労機会を拡大するため、平成25年4月に開校する「琴の浦高等特別支援学校」の設置に向けた準備を行う

33

## 教育分野

### 学校教育における「地域を担う人材育成」

#### ○地域や実社会で活躍するビジネスパーソンの育成

《H24新規「とっとりリーダー育成プロジェクト」》

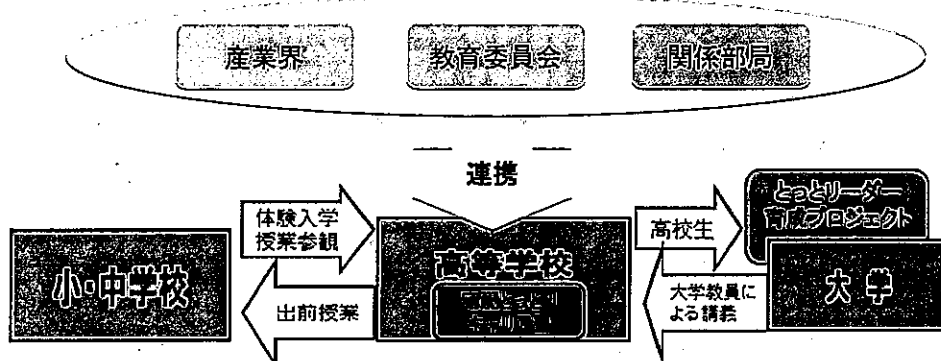
⇒ 県立高校と鳥取大学MOTイノベーションスクールが連携し、講座開設、ケーススタディ集中合宿の実施  
…>実社会で必要となる分析力、コミュニケーション力、判断力などを習得



#### ○高卒離職者対策 ⇒ 県立高校キャリア教育取組強化

《H24新規「宅配とっとりキャリア塾」》

⇒ 社会人・職業人への円滑移行に向けた各校の取組(講義・演習・ワークショップ等)を支援(メニュー例) 社会人の基礎マナー、職業人による講話、模擬面接、働く人のための法教育



# 関西広域連合

## 平成24年度から鳥取県も広域産業振興分野に参加

### 大企業等とのビジネスマッチングによる ビジネスチャンスの拡大

#### 大企業等とのビジネスマッチングモデル事業

▶域内中小企業と大企業等とのマッチングのための商談会の開催。現在、構成府県から事業提案を募集中  
【H23実績】日産自動車と商談会を実施し、関西圏域内の134社が参加

#### 【境港を活用したロシア極東とのビジネス拡大】

▶北東アジアへのゲートウェイとして関西圏企業の海外展開に一定の役割を担うべく、本県から次の事業を提案中  
○ロシアセミナーの開催  
○ロシア人バイヤーを招聘した商談会の共同参加

#### 「みつかるネット関西」の運営

▶全国のものづくり企業からの発注ニーズを受け付け、関西圏域内の受注可能な中小企業をあっせん

#### サポートデスク（仮称）の共同運用

▶大阪府が海外9地域※に設置している企業の海外展開支援拠点を複数県で共同利用  
※9地域：インド、ベトナム、中国華南地域、韓国、タイ、北米、欧州、シンガポール、インドネシア

### 県内の優れた商品のPRや販路拡大

#### 新商品調達認定制度によるベンチャー支援

▶地方自治体が認定した商品を随意契約で調達できる制度を広域連合域内に拡大  
【H23実績】防災関連・省エネ・節電関連商品の募集に対して60件の応募

### 農林水産物を活用したビジネスチャンスの拡大

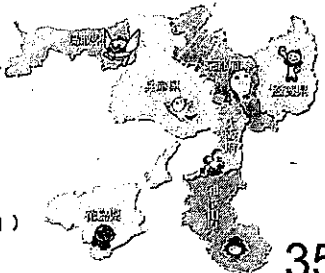
#### 地域資源を活用したビジネスマッチングモデル事業

▶関西各地の農産物等の地域資源を活用し商品開発から販路開拓まで広域的に支援

○構成府県は関西の2府5県  
(滋賀県、京都府、兵庫県、大阪府、和歌山県、鳥取県、徳島県)

#### 【域内の概要】

人口 2,087万人  
全国の16% (H22国勢調査)  
総生産 807,340億円  
全国の16% (H20年度県民経済計算)



# メガソーラー

6月補正提案

## ■ソフトバンクによるメガソーラー発電誘致の実現（米子崎津地区）

現在、SBエナジー株式会社（ソフトバンクの完全子会社）と条件等について交渉中であり、太陽光発電設備の設置工事等への県内企業の参画についても実現できるように交渉している。  
⇒工事期間中の雇用者数（推計）：約300人程度  
（太陽光発電パネルメーカーの資料により推計）



粗造成済で、  
即着工可能

候補地

- 候補地：米子崎津地区（50ha程度）  
（所在地：米子市葭津（よしづ））
- 規模：約30MW  
（県内使用電力量の0.8%）  
（県内発電電力量の5.2%）
- 日射量：年平均日射量3.8kWh/m<sup>2</sup>・d  
（東京と同程度）

## ■その他のメガソーラー候補地における発電事業誘致の実現

現在公表しているメガソーラー候補地（16箇所）における発電事業の誘致を実現するため、支援制度を創設。【6月補正提案】

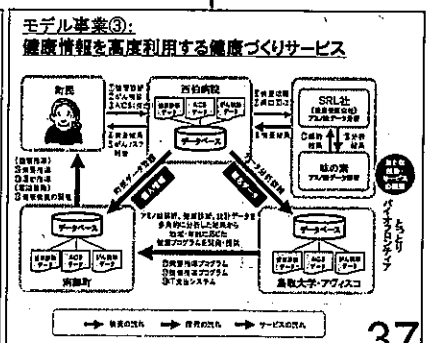
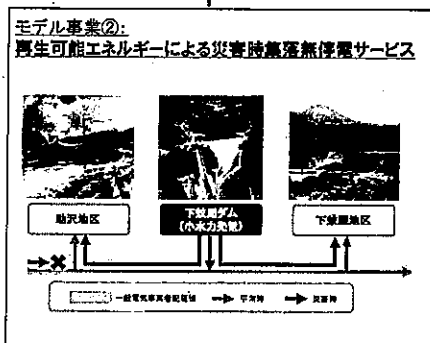
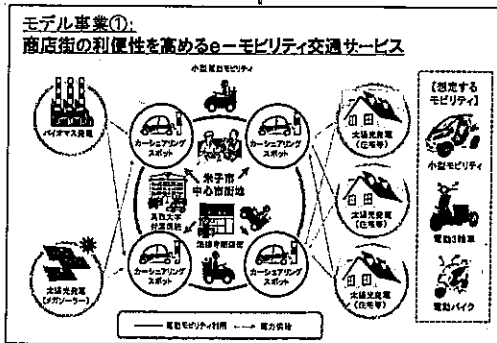
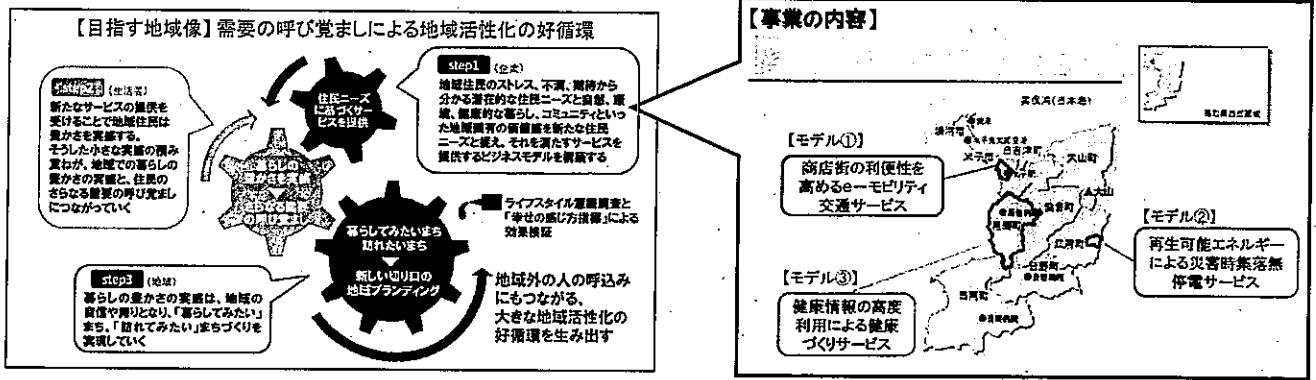
⇒支援制度の活用にあたっては、県内事業者が資本・施工・管理運営のいずれかに参画することを条件としており、雇用創出効果が期待できる。

- 【支援制度】○系統連系用電源線費用補助（1kmを超える連系の場合に、1kmあたり5,000千円補助）  
○利子相当額補助（県内金融機関から借入れた資金の工事着手から発電開始までに支払った金利を補助。補助額：県内事業者は全額、県外事業者は1/2）



# 鳥取発次世代社会モデル創造特区

- 独自のビジネスモデル構築手法により、生活者視点から新しい需要を開拓する新製品・新サービスを開発
- 規制の特例等を用いて社会サービス実験を行い、地域課題の解消と新事業創出の好循環を生み出す



## 鳥取県産業振興条例

鳥取県産業振興条例（H23. 12. 27公布施行）は、県内経済の発展と県民の雇用確保及び生活向上を目的として、23年9月議会で議員提案され、23年11月議会において成立。

※「条例の概要」及び「条例本文」は、p8以降に掲載

### 【条例の特徴】

- ◆産業振興施策及び県予算執行(工事、物品・役務等の発注)において、  
→「県内本店事業者」及び「地域貢献事業者」(県外本店事業者が県内事務所等を有し、地域の経済振興又は雇用の確保に貢献する事業者)に考慮・配慮(8条1項・2項、9条1項・2項)
- ◆受注状況の公表義務(工事1000万円以上・委託・物品等500万円以上)(9条3項)
- ◆地産地消も包含した県産品利用の促進を明記(2条4項、8条1項6号)
- ◇鳥取県産業振興条例調査特別委員会においては、条例運用に関する規則や逐条解説等は作成しないこととされた。  
(⇒ 知事判断及び議会での予算審議等議場での議論の積み上げによる。)

1

## 鳥取県産業振興条例に基づく産業振興の方向性

### 取組ポイント!

県の財政支出を、出来るだけ県内で滞留・回転させることにより、**施策効果(県内経済・雇用への寄与)アップ!**

県内本店業者・地域貢献業者への考慮・配慮

#### ◆条例上の事業者の定義 (第2条)

⇒ 県内に本店、支店、営業所、事務所その他名称の如何を問わず、事業を行うために必要な施設(以下「県内事務所等」)と いう。)を有して事業活動を行う者

### 8条関係

#### ① 産業振興施策の実施上の考慮

- 県内本店業者及び地域貢献業者(県内に支店、営業所等を有し、地域の経済・雇用に貢献)であることを考慮した施策実施【8条1項・2項】

#### ② 産業振興施策の効果的展開

- 県内業者の受注機会拡大【8条1項5号】
- 県産品利用促進【8条1項6号】

◆県からの補助先、発注先における県内事業者発注・調達への協力等

◆県産品利用促進の取組・運動

●県内本店業者・地域貢献業者への振興施策の実施

●県内本店業者・地域貢献業者の受注機会拡大

●県産品利用促進

県内の経済産業の育成と雇用確保

### 9条関係

#### ③ 県の予算執行上の配慮

- 建設工事、委託、物品等の発注・調達における県内業者への配慮【9条1項・2項】
- 予算執行状況の公表義務【9条3項】  
(建設工事1,000万円以上、委託・物品等500万円以上)

2

# 庁内推進体制・検討中の取組案

庁内推進体制 ⇒ 条例推進に当たり、庁内横断プロジェクトである雇用創造1万人PTの中に主要な取組を検討・推進するための「部会」を設置

～ 雇用創造1万人PT会議(4/19)において以下の3部会を設置 ～

## 補助金部会

### 【検討中の取組案】

- 補助事業者における県内発注・調達  
の推進

## 官公需部会

### 【検討中の取組案】

- 県内業者への受注拡大
- 受注状況の公表方法

## 県産品利用部会

### 【検討中の取組案】

- 県産品利用の周知及び県産品の紹介等による消費拡大・販路拡大
- 学校給食等での地産地消を含む県産品利用促進

3

## 補助金部会 【検討中の取組案】

項目  
内容

### 補助金における県内事業者発注の原則化

関係条文  
8条1項

補助事業については、原則、県内事業者に発注することを採択にあたっての必要要件とする。

#### ○要件を付す対象となる補助金

- ・補助対象経費に工事請負費、委託費を含む全ての補助金(※)。  
(上記以外の補助金及び補助対象経費については、努力義務とする。)

※ただし、以下のような補助金については、基本的に要件を付さない方向で検討。

- ・補助金の財源に国庫補助金が充当されているもの
- ・県内に実施(施工)可能事業者が存在しないようなもの等

#### ○実施方法

補助金交付要綱の改正を実施。

#### ○取組開始時期(案)

平成24年度分からの適用とする。

(ただし、既に交付決定されているものや、公募型補助金等で既に幅広く周知がなされているものについては平成25年度からの適用とする。)

### 取組により期待される効果

補助金に「県内事業者への発注」を原則化することで、補助事業を通じた県内事業者の受注機会の増大、県内産業の育成、県内事業者間の連携促進、県産品利用の促進。

4

## 官公需部会 (物品・委託役務関係) 【検討中の取組案】

項目

県内業者 (県内本店・地域貢献業者) への  
発注拡大等による県内産業の活性化、発注状況の公表

関係条文  
8条2項  
9条1項2項3項

内容

- 1 県の委託契約の発注において、県内雇用者数を考慮する。  
・本年度行う平成25～27年度競争入札参加資格者の更新申請の項目に、新たに県内雇用者数を追加し、競争入札等に反映させる。
- 2 庁舎清掃等の業務において試行的に県内本店限定の指名競争入札を行う。  
・指名競争入札を行っても適正な競争が確保できると認められる業務等※  
(例 庁舎清掃、消防設備点検、樹木管理 等)  
※ただし、県内本店以外が現に受注している業務は、雇用に配慮し対象としない。
- 3 指名競争入札や少額の随意契約において、県内本店への優先発注を図る。  
・県内本店を優先した指名や見積依頼を行うことにより、県内本店企業への受注機会の拡大を図る。
- 4 予算額500万円以上の委託役務・物品購入について、発注予定及び契約結果を公表する。・とりネットホームページ上に公表するよう対応済み。

県内企業への発注等により、雇用や県内経済の活性化に寄与する

5

## 官公需部会 (建設工事関係) 【検討中の取組案】

項目

建設工事等にかかる取り扱いについて

関係条文  
9条1～3項

内容

- 1 条例の趣旨である県内事業者の優先活用の配慮については、議会の承認を得て定められた鳥取県建設工事等入札制度基本方針の中の「県内業者で施工可能な工事は県内業者に発注する」という方針に基づき、基本的に現在の取り扱いを踏襲する。  
あわせて、県内事業者に準じた配慮を行う地域貢献業者については、その範囲や条件について引き続き検討する。
- 2 入札・契約情報は現在個別に公開しており、公開情報に県内、県外の区分を表示するためのシステム改修を行う。

# 県産品利用促進部会【検討中の取組案】

項目

地産地消の取り組みを優先した上で、県産品利用を促進

関係条文  
8条1項(6)

内容

## 1. 県産品の紹介等による消費拡大、販路拡大

- ①各種事業による販路拡大、消費拡大の支援(トライアル発注事業等)
- ②ホームページで県産品を紹介
- ③マークによる消費者へのPR検討

【食品関係】「食のみやこ鳥取県」「ふるさと認証食品」既存マークを活用

【工業製品】県産品マークを検討(例: Made in JAPAN鳥取県発)

※②③については、希望事業者を対象に実施・検討(商品や企業の販売戦略)



例)

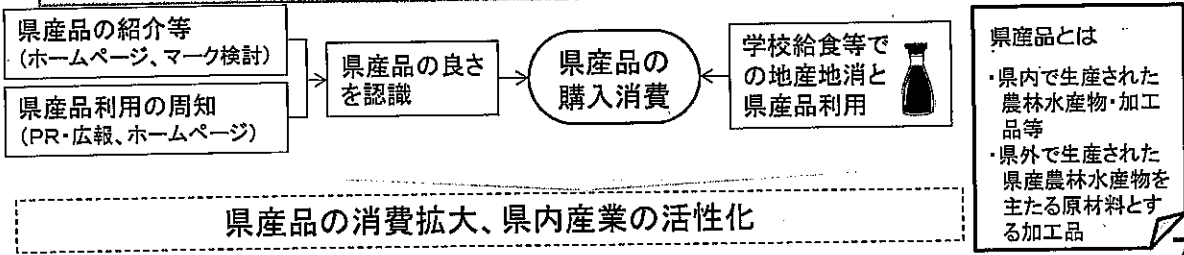


## 2. 学校給食等での県産品利用促進

これまでの地産地消の取り組みに加え、それらの商品が入手困難な場合は県産品利用を促進  
4月から県産品利用促進への取組み及び状況調査を開始  
(醤油等は新たに県産品として利用拡大見込み)

## 3. 県産品利用の周知とその方策

- ①地産地消に加えて県産品利用に対する県民意識を醸成するため、様々な機会でも広報
- ②ホームページ等で県産品利用を周知

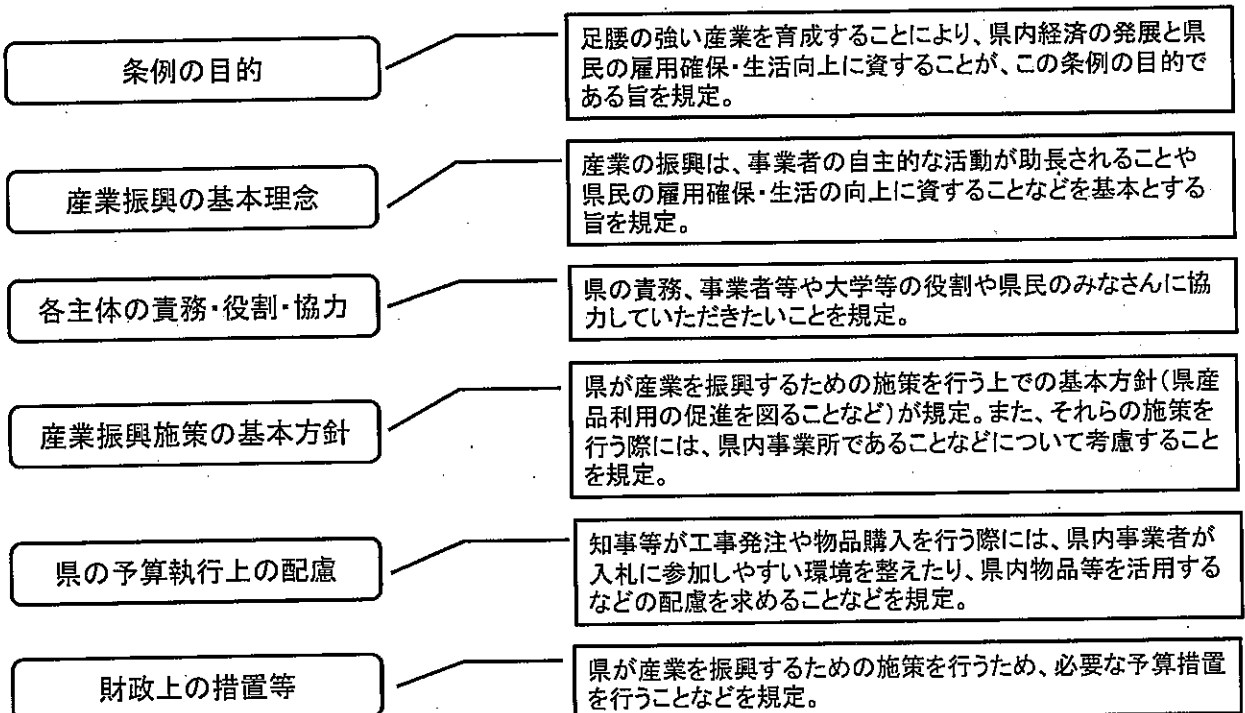


参考

## 鳥取県産業振興条例

平成23年12月27日公布施行

### 条例の概要



本県の産業は、近年の社会経済活動における国際化の進展や国内外における競争の激化と流通構造の変化の中で、事業者の経営環境が圧迫され産業の空洞化が危惧されるなど、大変厳しい環境にさらされている。

このような中、本県の経済の発展及び雇用の確保を期するためには、関西経済圏との融合及び環日本海時代の幕開けをにらみつつ、本県の伝統と文化の中で育った優れた地域の人材、豊かな自然にはぐくまれた資源、蓄積された高い技術力等を生かしながら、事業者がその能力を最大限に発揮して主体的かつ創造的な事業活動を行うことにより、強い競争力を有する安定した事業者へと成長発展していくことが不可欠である。

そのためには、県、市町村、支援団体、大学等、金融機関及び県民は、地域経済の持続的発展においてますます増大する事業者の役割を認識し、事業者が事業活動を円滑に行えるよう緊密に連携協力しながら、これを支援することが重要である。

ここに、私達は、一丸となって、すべての事業者が伸び伸びと事業活動を行うことができる環境整備を推進し、本県の産業を振興することにより、経済活力に満ちあふれ、県民が心豊かで安心して生活できる鳥取県の構築を目指し、この条例を制定する。

**(目的)**

第1条 この条例は、事業者が本県経済の発展において果たす役割の重要性にかんがみ、産業の振興に関し、基本理念を定め、県の責務、事業者、支援団体及び大学等の役割等を明らかにするとともに、産業の振興に関する施策の基本となる事項等を定めることにより、足腰の強い産業を育成し、もって県内における経済の発展並びに県民の雇用の確保及び生活の向上に資することを目的とする。

**(定義)**

- 第2条 この条例において「事業者」とは、県内に本店、支店、営業所、事務所その他名称の如何を問わず、事業を行うために必要な施設（以下「県内事務所等」という。）を有して事業活動を行う者をいう。
- 2 この条例において「支援団体」とは、県内に主たる事務所を有する商工会議所、商工会連合会、農業協同組合その他特別の法律により設立された組合その他の事業者の事業活動を支援する団体をいう。
- 3 この条例において「大学等」とは、県内に所在する大学、高等専門学校その他の研究機関をいう。
- 4 この条例において「県産品利用」とは、県内において生産された農林水産物、加工品等及び県外において生産された当該農林水産物を主たる原材料とする加工品を県内外で消費することをいう。
- 5 この条例において「ブランド」とは、他の商品等との差別化を行うことにより、市場における競争力が高められる付加価値をいう。
- 6 この条例において「物品等」とは、動産（現金及び有価証券を除く。）及び著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第10号の2に規定するプログラムをいう。

**(基本理念)**

- 第3条 産業の振興は、次に掲げるところを基本として行われなければならない。
- (1) 事業者の自主的な事業活動が助長されること。
  - (2) 県内における経済の発展並びに県民の雇用の確保及び生活の向上に資すること。
  - (3) 県、市町村、支援団体、大学等、金融機関及び県民の連携協力により推進されること。
  - (4) 県内の優れた人材、豊かな自然にはぐくまれた資源、蓄積された高い技術力等地域の特性を生かして推進されること。

**(県の責務)**

- 第4条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、第8条に規定する基本方針を踏まえ、産業の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。
- 2 県は、産業の振興に関する施策を実施する市町村に対し、必要な情報の提供、技術的な助言その他の支援を講ずるよう努めるものとする。

**(事業者等の役割)**

- 第5条 事業者は、基本理念にのっとり、事業環境の変化に対応し、自主的に経営の向上及び改善に努めるものとする。
- 2 支援団体は、基本理念にのっとり、事業者の経営の向上及び改善を積極的に支援するよう努めるものとする。
- 3 事業者及び支援団体は、県が行う産業の振興に関する施策に積極的に協力するよう努めるものとする。

**(大学等の役割)**

- 第6条 大学等は、基本理念にのっとり、地域の人材の育成並びに研究の成果の普及及び活用が県内の産業の振興に資するものであることを理解し、県が行う産業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

**(県民の協力)**

- 第7条 県民は、産業の振興が自らの生活の安定及び向上に寄与するものであることを理解し、県が行う産業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

**(基本方針)**

- 第8条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、産業の振興に関する施策を講ずるものとする。
- (1) 本県産業の事業活動を担う人材の育成及び確保を図ること。
  - (2) 従業員が子育て等をしやすい職場環境の整備に取り組む事業者の育成を図ること。
  - (3) 事業者の経営の革新を促進するための技術研究の推進及び事業の効率化を図ること。
  - (4) 事業者に対する資金の供給の円滑化を図ること。
  - (5) 事業者の受注機会の増大を図ること。
  - (6) 県産品利用の促進を図ること。ただし、農林水産物の加工品については、県内で生産された農林水産物の加工品であって、既にブランドが創出され、又は新たにブランドを創出しようとするもの及びそれを生産することにより県土の保全に寄与するものに重点を置きつつ促進を図ること。
  - (7) 事業者又は大学等が保有する技術又は研究成果及び県内の人材の活用の促進を図ること。
  - (8) 事業者の新たな市場の開拓に向けた取組の促進を図ること。
  - (9) 事業者の商品等におけるブランドの創出を図ること。
  - (10) 事業者の創業及び新たな事業の創出を図ること。
  - (11) 産学金官（事業者、大学等、金融機関並びに国、市町村及び県をいう。）の有機的な連携を強化し、技術研究の強化、技術の移転及び研究成果の事業化の促進を図ること。
  - (12) 企業の立地用地の確保等のための環境整備を図りつつ、企業立地を促進するとともに、事業者の有機的な連携を強化し、産業の集積を図ること。
- 2 県は、前項の基本方針に基づき事業者に対する施策を講ずる場合には、当該事業者が県内に本店又は主たる事務所を有するもの（以下「県内事業者」という。）であるかどうか及び当該事業者（県内事業者を除く。）が県内事務所等を有して事業活動を行うことにより、当該県内事務所等の存する地域の経済の振興又は雇用の確保に当たって貢献しているかどうかを考慮するものとする。

（県の予算執行上の配慮）

- 第9条 知事その他の執行機関（以下「知事等」という。）は、工事及び委託業務の設計及び発注並びに物品等の調達に当たっては、自らの予算執行が県民生活の安定及び向上に資するのみならず、県内の経済及び産業の育成に与える影響が大きいことにかんがみ、過度な財政負担とならない範囲内において、県内事業者又はそれらが参加する事業者が入札に参加しやすい環境を整備し、並びに県内の人材及び物品等を積極的に活用し、又は使用するよう配慮するものとする。
- 2 知事等は、前条第2項に規定する貢献を特にしていると認める県内事業者以外の事業者又はそれらが参加する事業者について、前項の規定に準じた配慮をすることができるものとする。
- 3 知事等は、毎年度、工事（一請負契約につき請負金額が1,000万円以上のものに限る。）、委託業務（一契約につき契約金額が500万円以上のものに限る。）及び物品等の調達（一契約につき契約金額が500万円以上のものに限る。）における事業者の受注の状況を公表するものとする。

（財政上の措置等）

- 第10条 県は、産業の振興に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるものとし、産業の振興のために必要な税制上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。